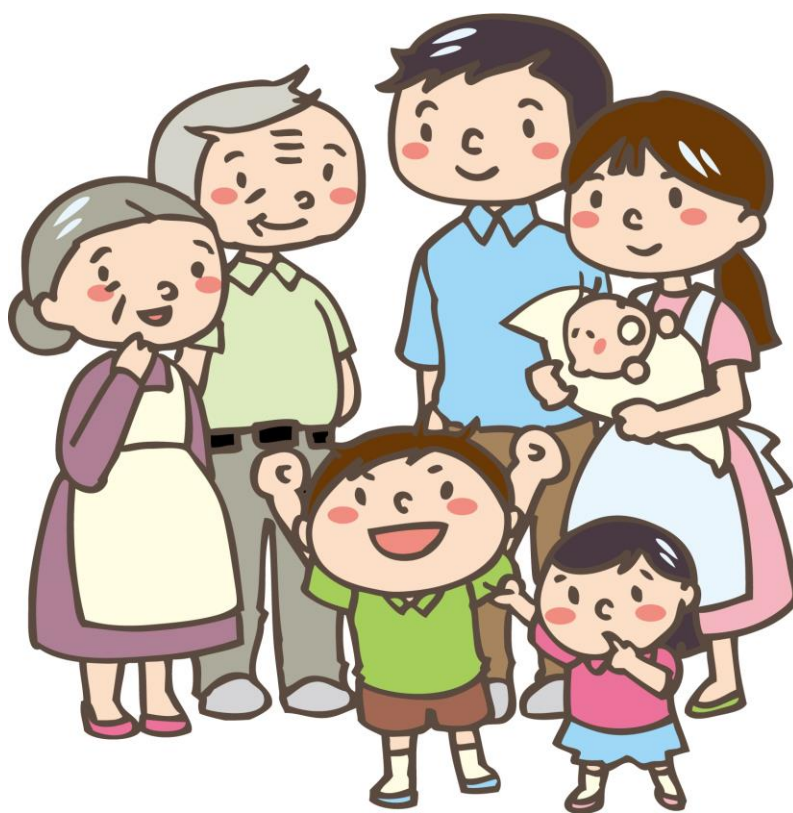


五泉市母子保健計画

2015年度
(平成27年度)



2019年度
(平成31年度)



新潟県五泉市
平成27年3月

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の背景.....	1
2 計画策定の趣旨.....	1
3 計画の期間.....	1
4 計画の位置づけ.....	2
第2章 子どもと家庭を取り巻く現状	3
1 人口・世帯の動向.....	3
(1) 人口・世帯の状況.....	3
(2) 出生の状況.....	7
2 子育て支援サービス等の状況.....	9
(1) 子育て支援センターの状況.....	9
(2) ファミリー・サポート・センター事業の状況.....	9
(3) 一時預かり（一時保育）.....	10
(4) 病児保育.....	10
(5) 障がい児保育.....	10
3 母子保健・福祉の状況.....	11
(1) 母子健康手帳交付状況.....	11
(2) 妊婦健康診査の状況.....	11
(3) 低出生体重児の年次推移.....	12
(4) 新生児訪問の状況.....	12
(5) 母乳栄養の割合.....	13
(6) 乳幼児健康診査の状況.....	14
(7) 乳幼児歯科健康診査の状況.....	16
(8) 19歳以下の人工妊娠中絶の状況.....	18
(9) 思春期保健の状況.....	18
(10) 相談事業の状況.....	19
(11) 手当等の状況.....	21
第3章 計画策定の考え方	22
1 基本理念.....	22
2 基本目標.....	22
3 基本目標に基づく施策の体系.....	24

第4章 計画の展開	25
目標1.....	25
目標2.....	30
目標3.....	33
目標4.....	36
目標5.....	41
第5章 行動計画の推進	44
1 関係団体との連携.....	44
2 推進体制の確立.....	44
3 計画内容の周知.....	44
資料編	45
1 推計人口.....	45
2 市民ニーズ調査結果.....	46
3 委員名簿・計画推進委員会の開催状況.....	60
4 五泉市母子保健計画推進委員会設置要綱.....	61
5 事業説明.....	62

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景

母子保健対策は、市民に必要な母子保健サービスを適切に提供できるよう、地域の母子の健康や生活環境の向上を図るため、平成8年度より母子保健計画を策定し、母子保健施策の推進を図ってきました。また、平成17年度からは、母子保健計画を包含した五泉市次世代育成支援行動計画を策定し、安心して子どもを産み、育てることができる優しいまちづくりを推進してきました。

近年、少子化や核家族化が進み、母子を取り巻く環境の変化に伴い子どもと接する機会がないまま親になるという状況が多くなり、育児不安を訴える親や孤立傾向にある親子が増えてきています。

こうした状況の中、平成27年度に子ども・子育て支援新制度が施行されることから、母子保健対策についても、これらの動向と併せ、近年の妊産婦や子育て世帯を取り巻く環境の変化等を踏まえ、妊娠・出産・子育て支援の充実を図るとともに、妊娠・出産・子育てへの連続的な支援を提供することができる体制づくりが必要となっています。

そこで、母子保健に関する効果的な施策を総合的に推進するため、本計画を策定し、事業を実施していきます。

2 計画策定の趣旨

少子化に伴い子育て環境が変化する中で、安心して子どもを産み、子どもがより健やかに育まれるためには、医療や福祉、教育等の諸施策と地域の連携のもと、切れ目なく母子保健サービスが提供されることが重要です。

母子保健に関する効果的な施策を総合的に推進するため、妊娠、出産、その他子育てに関する現状分析と今後望ましい方向性等について検討を加え、五泉市の母子の健康や生活環境の向上を図るための体制の確立及び効果的な子育て支援を推進していきます。

3 計画の期間

「五泉市母子保健計画」の計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

参考：これまでの五泉市母子保健計画は、五泉市次世代育成支援行動計画に含まれていました。

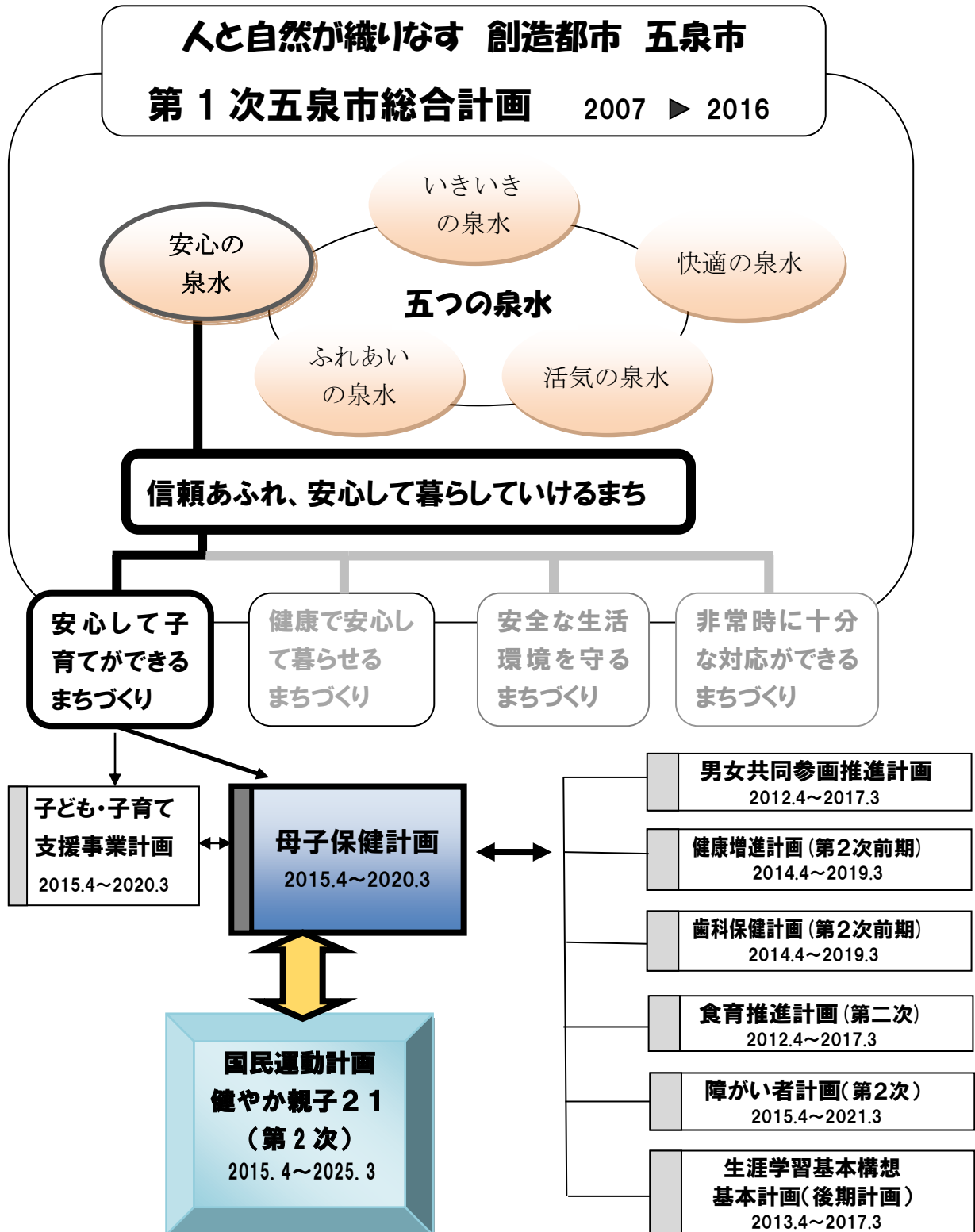
平成17年4月～平成19年3月 五泉市次世代育成支援行動計画
村松町次世代育成支援行動計画

平成19年4月～平成22年3月 五泉市次世代育成支援行動計画（前期計画）

平成22年4月～平成27年3月 五泉市次世代育成支援行動計画（後期計画）

4 計画の位置づけ

この母子保健計画は、五泉市における最上位計画である「第1次五泉市総合計画」の将来像「人と自然が織りなす 創造都市 五泉市」を具体的に実現する計画として位置づけ、子ども・子育て支援事業計画、男女共同参画推進計画、健康増進計画、歯科保健計画、食育推進計画、障がい者計画、生涯学習基本構想基本計画との調和を図るとともに、母子保健の国民運動計画である「健やか親子21(第2次)」の基本的な考え方と整合性を図ります。



第2章 子どもと家庭を取り巻く現状

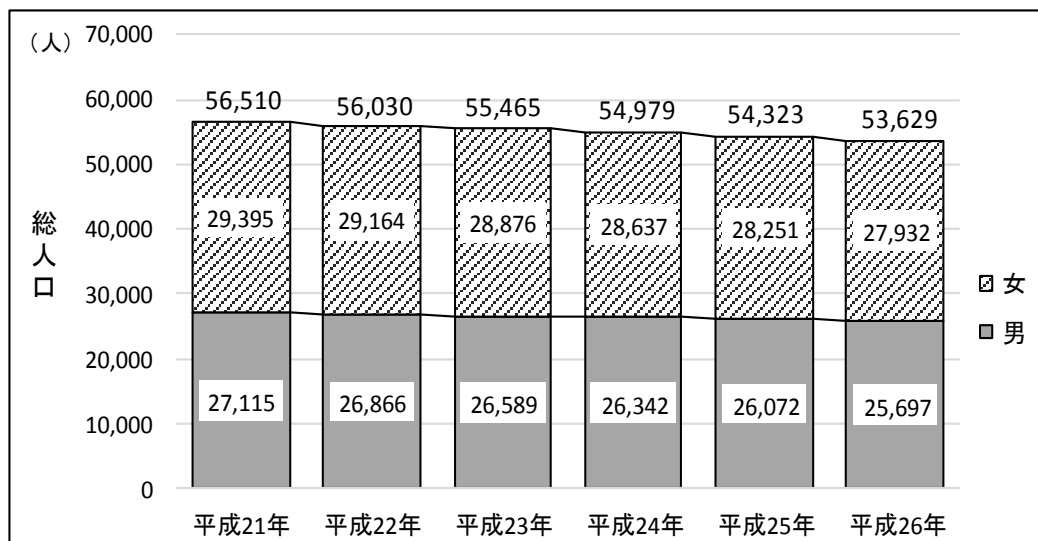
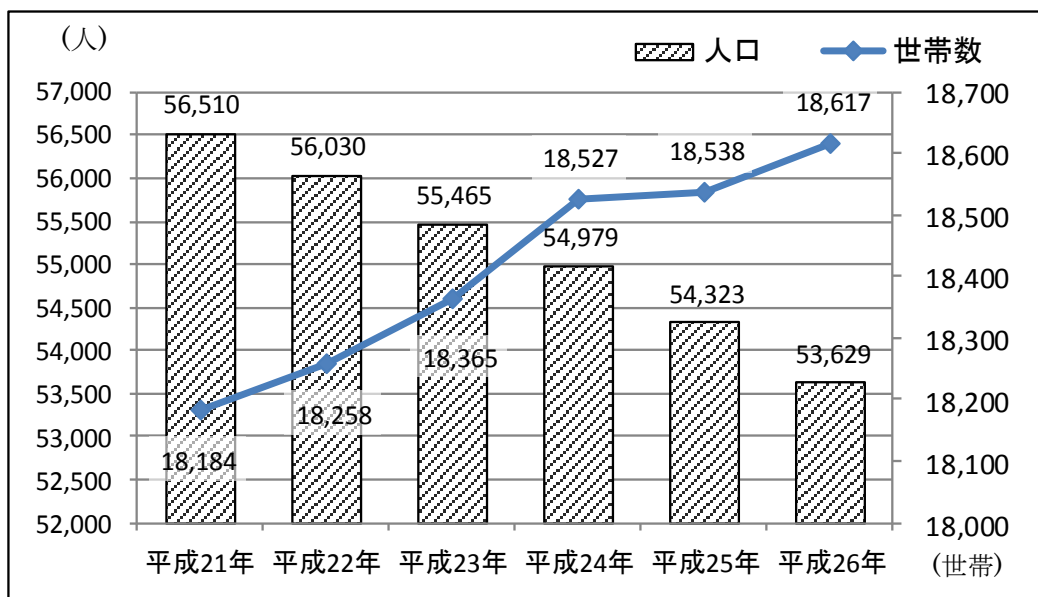
1 人口・世帯の動向

(1) 人口・世帯の状況

① 人口・世帯

平成26年の本市の人口総数は53,629人で、平成21年と比較すると2,881人(5.1%)の減少となっていますが、世帯数は18,617世帯と増加しています。

人口・世帯の推移

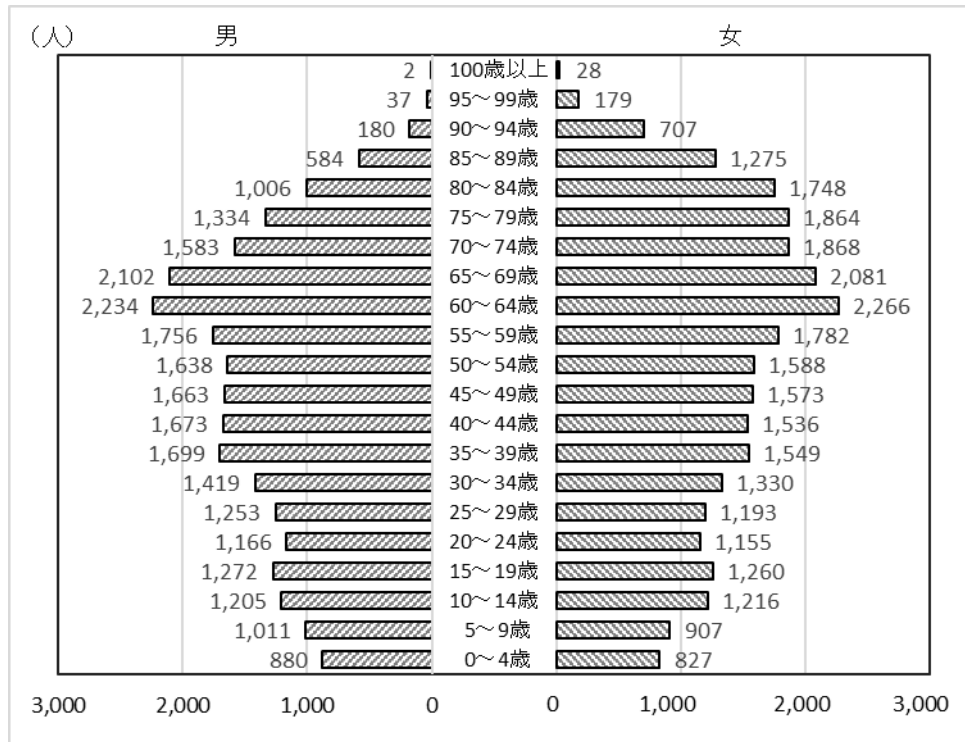


資料：市住民基本台帳（各年10月1日現在、平成24年から外国人を含む）

② 年齢別・性別人口構成

本市の平成 26 年 10 月 1 日現在における年齢別人口構成は以下のとおりで、年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）、老年人口（65 歳以上）の構成比は、それぞれ 11.3%：57.8%：30.9%となっています。

5 歳段階の人口ピラミッド



資料：市住民基本台帳（平成 26 年 10 月 1 日現在、外国人を含む）

③ 児童人口

本市における平成26年10月1日現在の児童人口(0歳～17歳)は7,579人で、平成21年と比較すると980人の減少となっています。

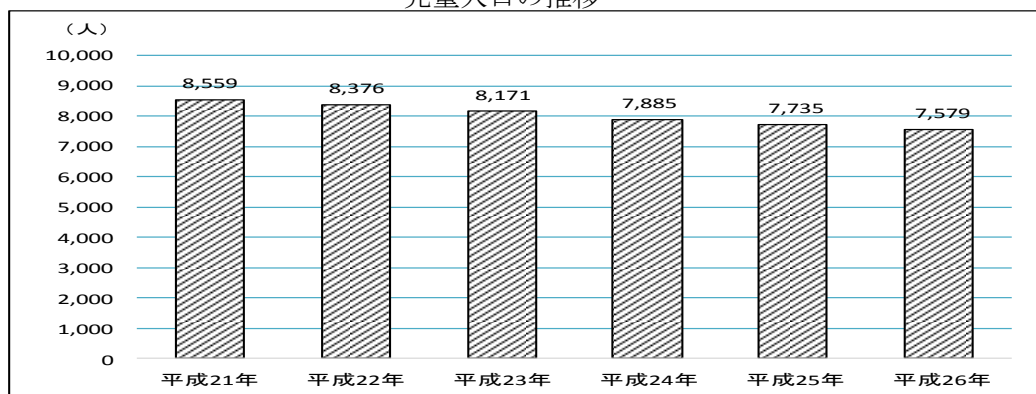
児童人口の推移

単位：人

年齢	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
0歳	342	342	330	319	342	296
1歳	358	365	347	342	331	354
2歳	377	373	366	348	346	342
3歳	391	389	373	361	350	355
4歳	379	391	390	370	365	360
5歳	504	377	391	391	373	372
6歳	441	506	376	391	392	376
7歳	488	440	505	375	397	394
8歳	460	487	441	509	372	403
9歳	505	462	489	442	512	373
10歳	475	506	463	492	441	512
11歳	510	476	508	462	496	444
12歳	546	508	479	508	462	495
13歳	518	542	509	482	508	460
14歳	531	515	542	509	482	510
15歳	620	534	516	537	510	482
16歳	550	613	533	515	543	510
17歳	564	550	613	532	513	541
合計	8,559	8,376	8,171	7,885	7,735	7,579

資料：市住民基本台帳（各年10月1日現在、平成24年から外国人を含む。）

児童人口の推移



資料：市住民基本台帳（各年10月1日現在、平成24年から外国人を含む。）

④ 外国人登録人口

本市における平成 26 年 10 月 1 日現在の外国人登録人口は 159 人となっています。

外国人登録人口の推移

単位：人

年 齢	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
0～4 歳	0	1	0	0	0	1
5～9 歳	2	1	1	2	0	0
10～14 歳	2	3	1	2	2	2
15～19 歳	5	7	10	10	9	11
20～24 歳	30	65	44	32	30	30
その他	90	106	101	97	100	115
合計	129	183	157	143	141	159

資料：市市民課（各年 10 月 1 日現在）

⑤ 死亡時期別人数

本市における平成 25 年の乳児死亡数・新生児死亡数は 0 人、死産数は 10 人、周産期死亡数は 0 人となっています。

死亡時期別人数の推移

単位：人

年 次	出生数	乳児死亡				新生児死亡			
		数	率（出生千対）			数	率（出生千対）		
			五泉市	県	全国		五泉市	県	全国
平成 21 年	369	0	0.0	2.0	2.4	0	0.0	0.9	1.2
平成 22 年	345	1	2.9	1.7	2.3	0	0.0	0.7	1.1
平成 23 年	332	3	9.0	1.8	2.3	3	9.0	1.1	1.1
平成 24 年	347	0	0.0	1.1	2.2	0	0.0	0.6	1.0
平成 25 年	319	0	0.0	2.2	2.1	0	0.0	1.0	1.0

年 次	死産						周産期死亡					
	自然			率（出生千対）			妊娠満 22 週以 後の死産	早期新生 児死亡 （生後 1 週未満）	死 亡 総 数	率（出生千対）		
	自然	人工	死亡 総数	五泉 市	県	全国				五泉 市	県	全国
平成 21 年	6	4	10	27.1	24.0	24.6	2	0	2	5.4	4.0	4.2
平成 22 年	4	3	7	19.9	25.5	24.2	0	0	0	0.0	4.7	4.2
平成 23 年	0	6	6	18.0	23.9	23.9	0	3	3	9.0	4.3	4.1
平成 24 年	2	5	7	19.8	22.7	23.4	2	0	2	5.7	3.8	4.0
平成 25 年	3	7	10	30.4	23.2	22.9	0	0	0	0.0	3.9	3.7

資料：県「健康・福祉の現況」「母子保健の現況」

⑥ 婚姻、離婚件数

本市における平成 25 年の婚姻件数は 176 件、離婚件数は 62 件となっています。

婚姻、離婚件数の推移

単位：件

年次	婚姻				離婚			
	五泉市		県	全国	五泉市		県	全国
	件数	率 (人口千対)	率 (人口千対)	率 (人口千対)	件数	率 (人口千対)	率 (人口千対)	率 (人口千対)
平成 21 年	219	4.0	4.6	5.6	70	1.27	1.42	2.01
平成 22 年	238	4.4	4.7	5.5	77	1.41	1.46	1.99
平成 23 年	190	3.5	4.4	5.2	75	1.39	1.38	1.87
平成 24 年	193	3.6	4.4	5.3	60	1.13	1.38	1.87
平成 25 年	176	3.3	4.3	5.3	62	1.18	1.41	1.84

資料：県「人口動態統計の概況」

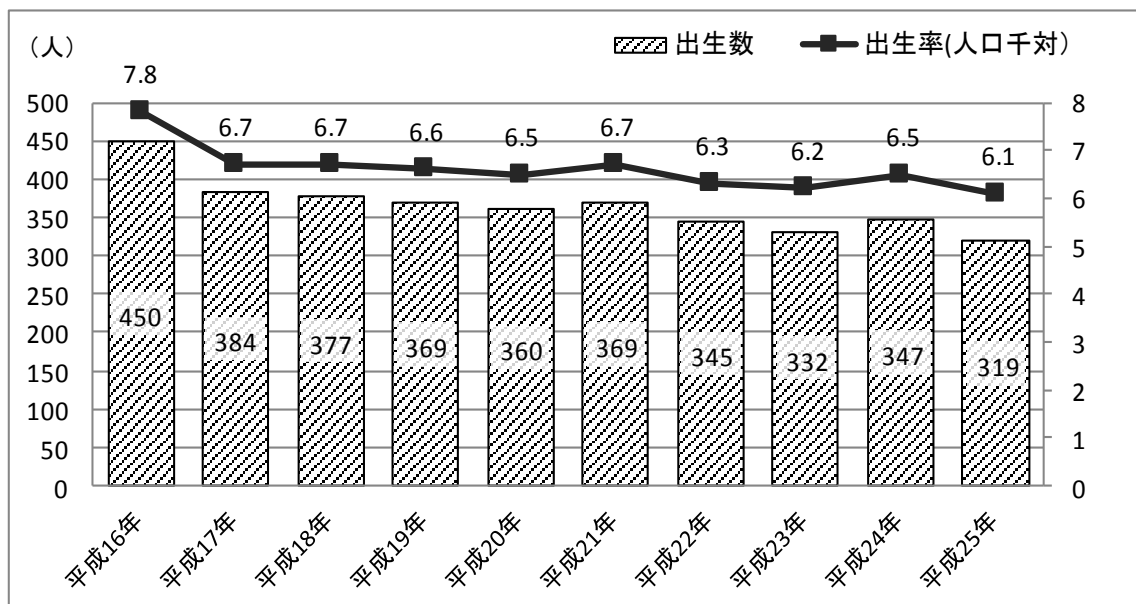
(2) 出生の状況

① 出生数

平成 17 年において出生数が激減し、その後も減少傾向で推移しながら平成 25 年には 319 人となり、16 年に比べ 131 人、29.1%減少しています。

出生数の推移

単位：人



資料：県「健康・福祉の現況」「母子保健の現況」

② 合計特殊出生率

本市の平成 25 年の合計特殊出生率は 1.35 となり、新潟県や全国を下回っています。

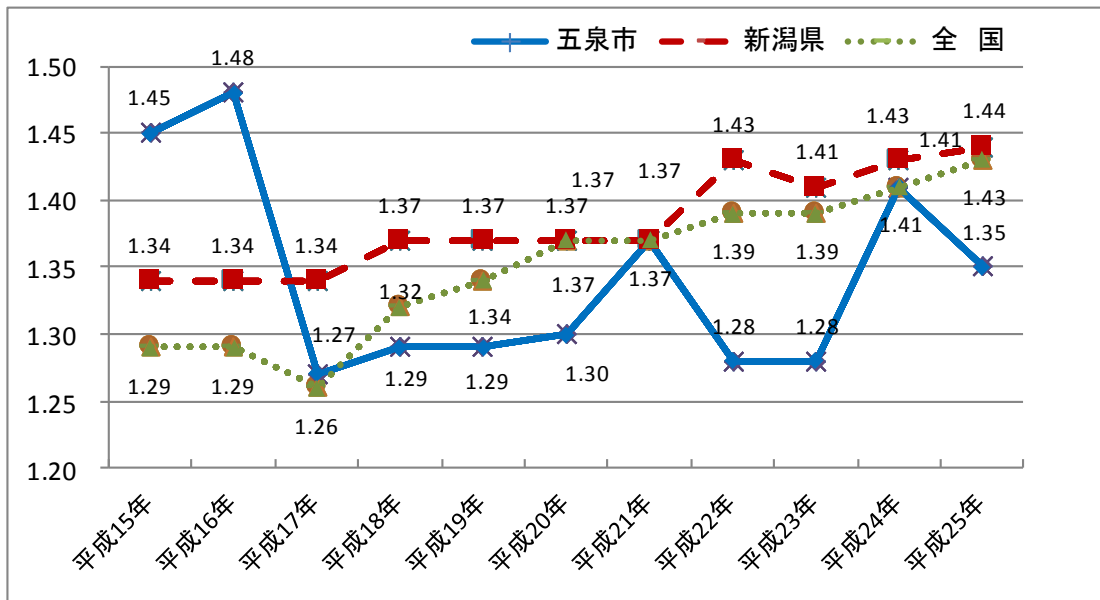
合計特殊出生率の推移

年次	五泉市	新潟県	全国
平成 15 年	1.45	1.34	1.29
平成 16 年	1.48	1.34	1.29
平成 17 年	1.27	1.34	1.26
平成 18 年	1.29	1.37	1.32
平成 19 年	1.29	1.37	1.34
平成 20 年	1.30	1.37	1.37
平成 21 年	1.37	1.37	1.37
平成 22 年	1.28	1.43	1.39
平成 23 年	1.28	1.41	1.39
平成 24 年	1.41	1.43	1.41
平成 25 年	1.35	1.44	1.43

資料：県「人口動態統計の概況」

※合計特殊出生率とは、「15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性が一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

合計特殊出生率の推移



資料：県「人口動態統計の概況」

2 子育て支援サービス等の状況

(1) 子育て支援センターの状況

平成 25 年度の子育て支援センター4 か所の延べ利用人数は、30,420 人となっています。

子育て支援センター利用状況

単位：人

子育て支援センター名	延べ利用人数								開所年月
	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
村松子育て支援センター	13,032	11,524	11,975	9,285	7,604	9,983	8,990	9,642	平成 15 年 4 月
五泉市子育て支援センター	9,381	10,535	10,291	7,905	6,315	6,422	6,033	7,752	平成 16 年 10 月
白山子育て支援センター	—	—	—	—	9,071	8,832	10,137	7,235	平成 22 年 4 月
総合保育園子育て支援センター	—	—	—	—	—	—	—	5,791	平成 25 年 4 月
合 計	12,413	22,059	22,266	17,190	22,990	25,237	25,160	30,420	

資料：市こども課

(2) ファミリー・サポート・センター事業の状況

市民が仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境づくりを推進するとともに、地域の子育てを支援するために育児の支援を受けたい者と育児の援助を行ないたい者を会員として組織するファミリー・サポート・センター事業を実施しています。

平成 24 年度から、利用費の助成を開始し、さらに 25 年度から助成費用の一部拡大を実施したことで利用件数が増加しています。

ファミリー・サポート・センター事業の会員数及び活動件数

単位：人、件

年 度		H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
会員数	依頼会員	87	123	141	167	180	203	225
	提供会員	25	25	33	42	43	47	45
	両方会員	3	3	4	4	4	5	7
	合 計	115	151	178	213	227	255	277
活動件数		26	151	326	311	201	224	608

資料：市こども課

(3) 一時預かり（一時保育）

村松子育て支援センターと総合保育園子育て支援センター内で一時預かりを実施しており、平成 25 年度の延べ利用者数は 151 人となっています。

一時預かり利用状況

単位：人

年 度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
実施か所数	1	1	1	1	1	1	1	2
延べ利用 児童数	53	69	86	73	112	56	74	151

資料：市こども課

(4) 病児保育

平成 26 年 4 月から病児保育室「あおぞら」を開所しています。12 月末現在の事前登録者は 113 名で利用実績は 181 件です。保護者の就労や疾病等の理由で家庭での保育が困難な時に利用する人は増加しており、今後さらに制度の周知を図り、子育てと就労の両立を支援しています。

(5) 障がい児保育

平成 25 年における障がい児保育の実施か所数は 15 か所で、利用児童数は 14 人となっています。

障がい児保育利用状況

単位：人

年 次	H18 年	H19 年	H20 年	H21 年	H22 年	H23 年	H24 年	H25 年
実施か所数	15	15	15	15	15	15	15	15
利用児童数	8	8	7	11	11	13	14	14

利用児童数（特別児童扶養手当・障害者手帳・療育手帳がある児童）

資料：市こども課（各年 10 月 1 日現在）

3 母子保健・福祉の状況

(1) 母子健康手帳交付状況

母子健康手帳の交付状況は概ね 360 件から 300 件と年々減少傾向にあります。

妊娠週数別及び出産後の母子健康手帳発行状況

単位：人、%

年 度	届出数	満 11 週以内		12～19 週		20～27 週		28 週以上		出産後		不詳		合計	妊婦転入		再交付
		数	率	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率		数	率	
平成 21 年度	365	334	91.5	27	7.4	2	0.5	2	0.5	0	0.0	0	0	365	41	11.2	12
県			88.3		10.3		0.8		0.6		—		0			—	
平成 22 年度	344	328	94.5	17	4.9	2	0.6	0	0.0	0	0.0	0	0	347(3)	25	7.3	18
県			89.2		9.6		0.7		0.5		—		0			—	
平成 23 年度	333	308	91.7	28	8.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	336(3)	22	6.5	11
県			89.5		9.2		0.7		0.5		—		0			—	
平成 24 年度	337	317	93.5	19	5.6	3	0.9	0	0.0	0	0.0	0	0	339(2)	33	9.7	11
県			90.3		8.3		0.7		0.6		—		0.1			—	
平成 25 年度	304	297	96.7	10	3.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	307(3)	30	9.8	19
県			92.1		6.9		0.6		0.4		—		0			—	

資料：県「健康・福祉の現況」「母子保健の現況」 () 内は双胎による追加交付数

(2) 妊婦健康診査の状況

本市の妊婦健康診査の受診状況は以下のとおりとなっており、平成 25 年度の延受診者数は 3,669 人となっています。

妊婦健康診査受診状況

単位：人

年 度	受診者数	延受診者数	指示区分					疾病・異常(延)					
			異常なし	要指導	要精密検査	要経過観察	要治療	妊娠分娩に関係のあるもの				その他	
								妊娠高血圧症候群	貧血	心疾患	糖尿病		
平成 21 年度	407	4,058	3,617	20	7	59	355	32	194	0	20	177	7
平成 22 年度	369	3,949	3,478	11	5	87	368	25	294	0	4	146	3
平成 23 年度	355	4,059	3,714	7	4	95	239	14	185	0	16	129	3
平成 24 年度	370	4,182	3,752	20	16	100	300	20	144	0	18	223	37
平成 25 年度	334	3,669	3,299	42	12	59	257	9	81	0	34	193	38

資料：県「健康・福祉の現況」「母子保健の現況」(平成 21 年、24 年の一部は市こども課)

(3) 低出生体重児の年次推移

低出生体重児が出生総数に占める割合は、概ね6%~8%で推移しています。

低出生体重児の状況

単位：人、%

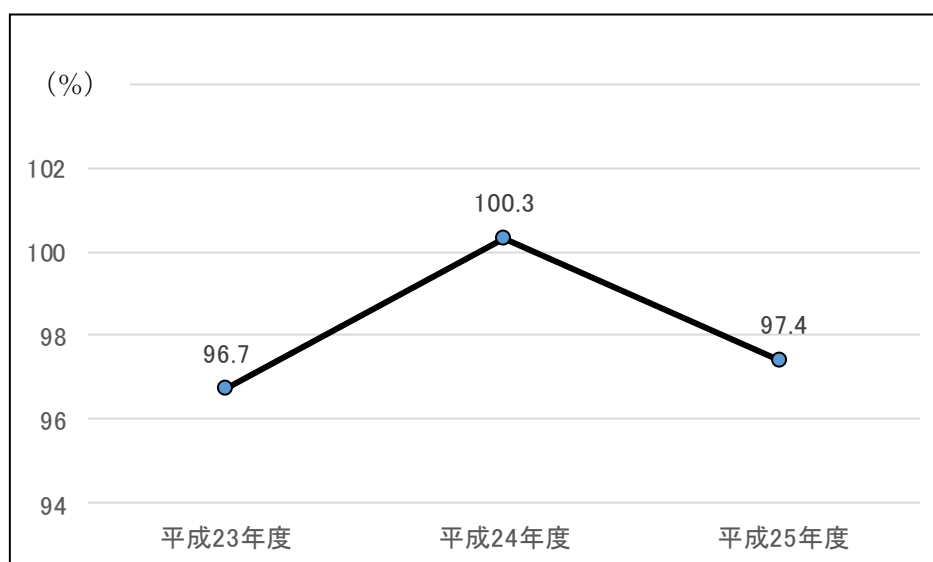
年次	出生数 (人)	出生体重 (kg)					五泉市 (%)	県 (%)	全国 (%)
		0.9 以下	1.0 ~1.4	1.5 ~1.9	2.0 ~2.4	2.5未満 (再掲)			
平成21年	369	1	0	2	29	32	8.7	8.9	9.6
平成22年	345	1	1	6	14	22	6.4	8.8	9.6
平成23年	332	3	3	3	18	27	8.1	9.0	9.6
平成24年	347	0	1	3	18	22	6.3	9.3	9.6
平成25年	319	2	1	4	14	21	6.6	9.3	9.6

資料：県「健康・福祉の現況」「母子保健の現況」

(4) 新生児訪問の状況

平成25年度の新生児訪問の実施率は97.4%で、年々増加しています。

新生児訪問実施状況



資料：市こども課

(5) 母乳栄養の割合

本市の平成 25 年度における母乳栄養の割合は平成 21 年度と比較すると、0～2 か月児では 10.4 ポイント、2～4 か月児では 7.8 ポイント増加しています。

0～2 か月児の栄養状況

単位：%

年 度	母乳		混合		人口	
	五泉市	県	五泉市	県	五泉市	県
平成 21 年度	37.5	56.6	56.3	39.7	6.2	3.6
平成 22 年度	46.1	56.4	50.4	40.6	3.5	3.0
平成 23 年度	46.3	55.7	50.3	41.1	3.4	3.2
平成 24 年度	49.1	55.7	46.5	41.4	4.4	2.9
平成 25 年度	47.9	54.7	49.2	42.4	2.9	2.9

資料：県「母子保健の現況」市こども課

2～4 か月児の栄養状況

単位：%

年 度	母乳		混合		人口	
	五泉市	県	五泉市	県	五泉市	県
平成 21 年度	42.0	54.9	34.9	30.3	23.1	14.8
平成 22 年度	44.3	55.8	32.2	29.8	23.5	14.4
平成 23 年度	51.6	57.1	28.9	29.7	19.6	13.2
平成 24 年度	52.9	58.3	31.6	29.1	15.5	12.6
平成 25 年度	49.8	57.6	35.9	29.3	14.3	13.1

資料：県「母子保健の現況」市こども課

(6) 乳幼児健康診査の状況

乳幼児健康診査の受診状況は概ね92%～100%で推移しています。

乳幼児健康診査の受診状況の推移

単位：人、%

年 度		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
4か月児 健康診査	対象数	389	376	355	360	356	325	346	320
	受診数	379	366	348	355	345	322	342	315
	受診率	97.4	97.3	98.0	98.6	96.9	99.1	98.8	98.4
10か月児 健康診査	対象数	390	382	366	353	374	327	332	354
	受診数	379	374	358	341	355	322	332	347
	受診率	97.2	97.9	97.8	96.6	94.9	98.5	100	98.0
1歳6か月児 健康診査	対象数	377	393	376	369	366	350	345	329
	受診数	371	383	367	357	366	345	344	326
	受診率	98.4	97.5	97.6	96.7	100	98.6	99.7	99.1
3歳児 健康診査	対象数	431	459	397	375	388	337	377	338
	受診数	400	446	382	364	377	332	375	336
	受診率	92.8	97.2	96.2	97.1	97.2	98.5	99.5	99.4

資料：市こども課

① 4か月児健康診査

授乳時間や睡眠のリズムがついてきている児の割合が、9割以上となっています。また、子どもとゆったり過ごす時間がある家庭の割合は、他の健康診査と比べ最も高くなっています。

4か月児健康診査の結果

単位：%

年 度	対象数 (人)	受診数 (人)	発育状況			健診結果					歌や読み聞かせ有	生活リズム確立	ゆったり過ごす時間有
			痩せ	普通	肥満	問題なし	要指導	要精密検査	要経過観察	要治療			
H21	360	355	2.3	94.1	3.7	85.1	0.3	2.5	10.1	2.0	93.2	92.7	94.9
H22	356	345	2.0	92.2	5.8	86.1	1.2	1.2	10.1	1.4	95.1	92.8	97.4
H23	325	322	1.6	94.7	3.7	87.3	2.8	0.6	7.8	1.6	95.0	95.3	97.5
H24	346	342	2.9	92.7	4.4	84.2	2.0	1.8	10.8	1.2	95.3	96.8	95.9
H25	320	315	1.0	90.8	8.3	79.4	2.5	0.6	14.0	3.5	94.9	94.9	98.1

資料：市こども課

② 10 か月児健康診査

9割以上の家庭で歌や読み聞かせがあり、子どもとゆったり過ごす時間を持っています。

10 か月児健康診査の結果

単位：％

年度	対象数 (人)	受診数 (人)	発育状況			健診結果					歌や読み聞かせ有	生活リズム確立	ゆったり過ごす時間有
			痩せ	普通	肥満	問題なし	要指導	要精密検査	要経過観察	要治療			
H21	353	341	2.1	94.7	3.2	69.8	15.8	0.6	12.9	0.9	97.4	68.6	93.0
H22	374	355	0.8	97.5	1.7	71.5	13.5	0.6	13.8	0.6	96.1	68.7	93.8
H23	327	322	0.3	95.7	4.0	66.8	14.3	1.2	17.4	0.3	96.9	76.4	95.3
H24	332	332	2.4	95.8	1.8	66.9	13.9	1.2	16.3	1.8	93.7	76.5	95.5
H25	354	347	0.6	96.5	2.9	57.3	19.3	1.4	20.5	1.4	96.3	74.6	95.4

資料：市こども課

③ 1歳6か月児健康診査

朝8時までには起床し、夜10時までには就寝するという生活リズムが整っている児の割合が、7～8割となっており、年々増加しています。

1歳6か月児健康診査の結果

単位：％

年度	対象数 (人)	受診数 (人)	発育状況			健診結果					歌や読み聞かせ有	生活リズム確立	ゆったり過ごす時間有
			痩せ	普通	肥満	問題なし	要指導	要精密検査	要経過観察	要治療			
H21	369	357	0.8	94.4	4.8	70.0	13.4	0.8	14.6	1.1	98.6	72.5	91.9
H22	366	366	0.3	95.1	4.6	71.6	12.8	0.3	14.8	0.5	97.3	75.7	96.2
H23	350	345	0	94.5	5.5	60.9	18.6	0.3	20.0	0.3	98.3	76.2	93.9
H24	345	344	0	94.2	5.8	55.8	18.0	0.3	25.3	0.6	96.2	77.6	93.6
H25	329	326	0.3	95.4	4.3	54.3	10.7	0.6	32.8	1.5	96.6	80.4	93.6

資料：市こども課

④ 3歳児健康診査

1歳6か月児と比較すると、朝8時までに起床し、夜10時までに就寝するという生活リズムが確立している児が6割と、年々減少傾向にあります。

3歳児健康診査の結果

単位：％

年度	対象数 (人)	受診数 (人)	発育状況			健診結果					歌や読み聞かせ有	生活リズム確立	ゆったり過ごす時間有
			痩せ	普通	肥満	問題なし	要指導	要精密検査	要経過観察	要治療			
H21	375	364	0.5	96.7	2.7	54.4	0.8	3.3	40.7	0.8	—	—	—
H22	388	377	1.1	95.5	3.4	62.1	20.7	2.9	13.5	0.8	95.0	65.0	93.1
H23	337	332	0.9	95.8	3.3	60.8	20.8	1.8	16.0	0.6	97.6	67.8	90.1
H24	377	375	0.5	96.0	3.2	57.1	24.8	2.4	14.9	0.8	86.4	60.0	79.7
H25	338	336	0.3	97.0	2.7	50.3	24.7	2.7	19.9	2.4	93.5	60.1	94.6

資料：市こども課

(7) 乳幼児歯科健康診査の状況

幼児歯科健康診査の受診状況は概ね92%～100%で推移しています。

幼児歯科健康診査の受診状況

単位：人、％

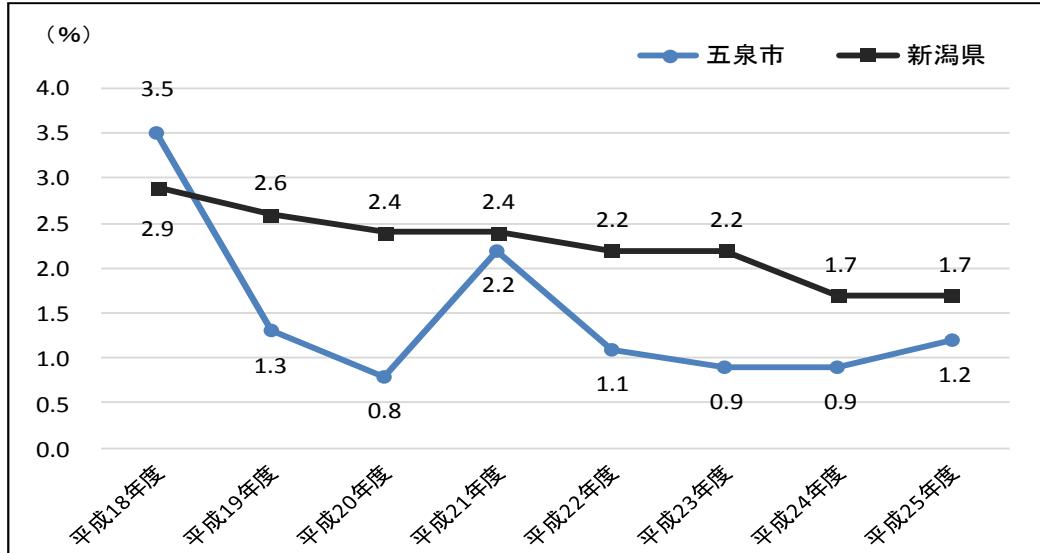
年度		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1歳6か月 児歯科健康 診査	対象数	377	393	376	369	366	350	345	329
	受診数	371	383	367	357	366	345	344	326
	受診率	98.4	97.5	97.6	96.7	100	98.6	99.7	99.1
3歳児歯科 健康診査	対象数	431	459	397	375	388	337	377	338
	受診数	400	446	382	364	377	332	375	336
	受診率	92.8	97.2	96.2	97.1	97.2	98.5	99.5	99.4

資料：市こども課

① 1歳6か月児のむし歯がある者の割合

県と比較し、むし歯のある者の割合が低い状態にあり、平成25年度は1.2%となっています。

1歳6か月児のむし歯がある者の割合

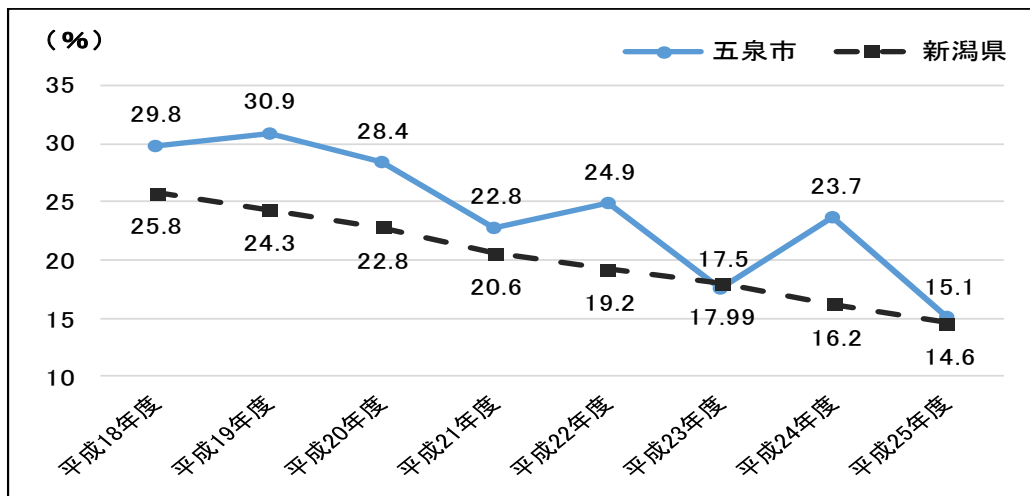


資料：母子保健事業報告

② 3歳児のむし歯がある者の割合

県と比較し、むし歯のある者の割合が高い傾向にありましたが、平成25年度はその差が小さくなってきています。

3歳児のむし歯がある者の割合



資料：母子保健事業報告

(8) 19歳以下の人工妊娠中絶の状況

本市の人工妊娠中絶率は以下のとおりです。平成21年・平成22年で全国の数値を上回っており、平成21年の8.7が最も高い数値となっています。

19歳以下の人工妊娠中絶率の状況

年次	五泉市	新潟県	全国
平成18年	3.5	7.9	8.7
平成19年	5.0	6.6	7.8
平成20年	6.6	7.1	7.6
平成21年	8.7	6.4	7.3
平成22年	7.8	5.8	6.9
平成23年	2.2	5.7	7.1
平成24年	6.8	5.3	7.0
平成25年	3.8	5.0	6.6

*実施率：15～19歳の女子人口千対

資料：県「健康・福祉の現況」「母子保健の現況」

(9) 思春期保健の状況

① 性と生の思春期教室

教室後の生徒たちのアンケートでは、「自分の命、周りの人の命を大事にしていきたいと思った。」「自分のことを考え直すきっかけとなり、よく考えて行動選択したい。」「責任が持てるまでは、軽はずみな行動はしたくない。」「性は恥ずかしいことではなく、大切なことであると思った。」などと書かれており、命の大切さを学んでもらうよい機会となっています。

思春期教室参加人数

単位：人

年度	五泉中	五泉北中	川東中	山王中	愛宕中	計
平成21年度	183	142	55	91	111	582
平成22年度	129	134	48	85	83	479
平成23年度	163	136	48	68	76	491
平成24年度	165	112	38	79	90	484
平成25年度	128	146	52	80	78	484
平成26年度	133	107	38	72	76	426

資料：市こども課

② 赤ちゃんふれあい体験

赤ちゃんふれあい体験後の生徒たちからは、「大切な人ができたら、一緒に赤ちゃんを育てていきたいと思った。」「育児は大変そうだったが、とても幸せそうだった。」など、赤ちゃんを産み育てることが楽しみだという感想が多く聞かれています。

赤ちゃんふれあい体験参加人数 単位：人

年 度	五泉中	五泉北中	川東中	山王中	愛宕中	計
平成 21 年度	65	31	0	0	0	96
平成 22 年度	98	134	0	0	75	307
平成 23 年度	168	98	46	0	89	401
平成 24 年度	159	104	38	76	74	451
平成 25 年度	126	141	50	79	79	475
平成 26 年度	129	117	34	80	73	433

※平成 21～23 年度は、新型インフルエンザ、感染性胃腸炎流行等のため、途中から事業中止となる。

資料：市こども課

(10) 相談事業の状況

① 児童虐待相談件数

本市の平成 25 年度における児童虐待に関する相談件数は 41 件となっています。

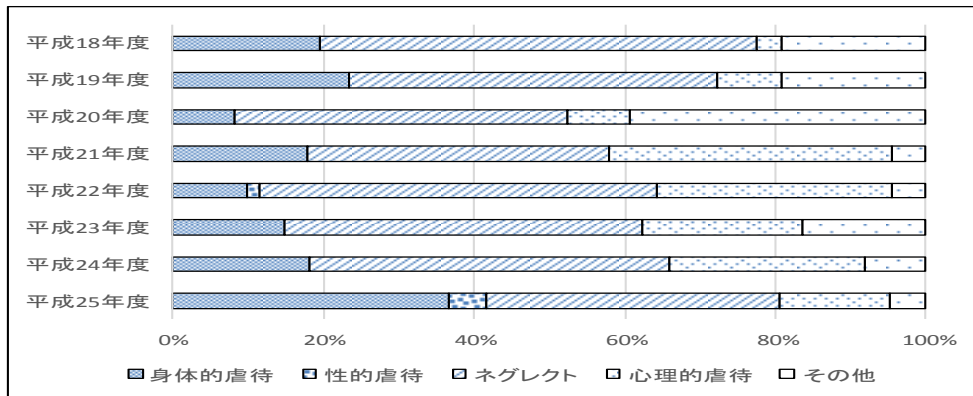
児童虐待相談件数の推移 単位：件

年 度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
五泉市	31	47	61	45	62	61	50	41
県内児相	675	840	843	805	896	1,166	978	899
全 国	37,323	40,639	42,664	44,211	56,384	59,919	66,701	73,802

資料：厚生労働省統計情報部、県福祉保健部児童家庭課、市こども課

虐待の種別

単位：％



資料：市こども課

② すくすく育児相談件数

本市における相談件数は年々増加してきており、平成25年度では765人です。

相談件数の推移

単位：人

年 度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
乳児	327	349	466	447	416
1歳～	116	139	149	169	109
1歳6か月～	54	57	71	81	72
2歳～	61	35	65	55	126
3歳～	31	33	24	29	41
4歳～	1	3	1	2	1
合 計	590	616	776	783	765

資料：市こども課

③ 民生委員児童委員の活動状況

平成25年度の民生委員児童委員は108人です。

子どもに関する相談・支援件数

単位：件

相談内容		H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
子育て・母子保健に関すること	民生委員・児童委員	27	15	21	18	10
	主任児童委員（再掲）	1	1	0	0	0
子どもの地域生活に関すること	民生委員・児童委員	89	50	63	60	38
	主任児童委員（再掲）	8	0	1	10	5
子どもの教育・学校生活に関すること	民生委員・児童委員	64	51	56	45	23
	主任児童委員（再掲）	8	1	0	5	0

資料：市健康福祉課

(11) 手当等の状況

① 児童扶養手当

平成 25 年度における児童扶養手当受給者数は 433 人です。

児童扶養手当受給者数の推移

単位：人

年 度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
受給者数	377	367	368	375	436	431	438	433

資料：市こども課（平成 22 年 8 月から父子家庭にも支給を拡大）（各年 3 月 31 日現在）

② 障害児福祉手当

平成 25 年度における障害児福祉手当受給者数は 27 人です。

障害児福祉手当受給者数の推移

単位：人

年 度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
受給者数	23	23	26	26	26	25	27	27

資料：市健康福祉課（各年 4 月 1 日現在）

③ 特別児童扶養手当

平成 25 年度における特別児童扶養手当受給者数は 89 人です。

特別児童扶養手当受給者数の推移

単位：人

年 度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
受給者数	82	91	94	96	91	90	90	89

資料：市こども課（各年 10 月 1 日現在）

第3章 計画策定の考え方

1 基本理念

本市の次世代育成支援対策のめざす方向性として次の基本理念を定めます。

「すべての子どもが健やかに育つこせん」

2 基本目標

本計画の実現に向けて、基本理念のもと、以下の目標を定めます。

目標1

安心・安全な妊娠・出産・育児をめざします

妊産婦や子育て世帯を取り巻く環境の変化等を踏まえ、子育て支援の充実、妊娠・出産・子育てへの連続的な支援が必要です。

妊娠・出産・育児期における母子保健対策の充実に取り組むとともに、各事業や関係機関との連携体制の強化や、情報の利活用を図り、切れ目のない支援体制の構築をめざします。

目標2

子どもが主体的に取り組む健康づくりの推進と次世代の健康を育む地域づくりをめざします

学齢期は、身体的・精神的発達のもめざましい時期で、食生活や運動など生活習慣の基礎がつけられます。また、男性、女性のそれぞれの特徴を理解し、健やかな父性・母性を育む重要な時期でもあります。

児童生徒自らが、心身の健康に関心を持ち、より良い将来を生きるため、健康の維持向上に取り組めるよう、関係機関との協働による健康教育の推進と次世代の健康を支える体制づくりをめざします。

目標 3

妊産婦や子どもの健やかな成長を見守り 親子を孤立させない地域づくりをめざします

少子化や核家族化、雇用形態の多様化など母子を取り巻く環境の変化に伴って、子育て世代の不安や負担等が大きくなっています。

社会全体で子どもの健やかな成長を見守り、子育て世代の親子を孤立させないよう支えていく地域づくりをめざします。

目標 4

親や子どもの多様性を尊重し、援助を必要とする 子どもとその家庭を地域で支えます

ひとり親家庭は、児童の養育や就労等、社会的・経済的・精神的に不安を抱える人が多く、地域全体で支援していく必要があります。

発達障がいなどの育てにくさについて親子が発信する様々なサインを受け止め、子育てに寄り添う細やかな支援の充実を図ります。

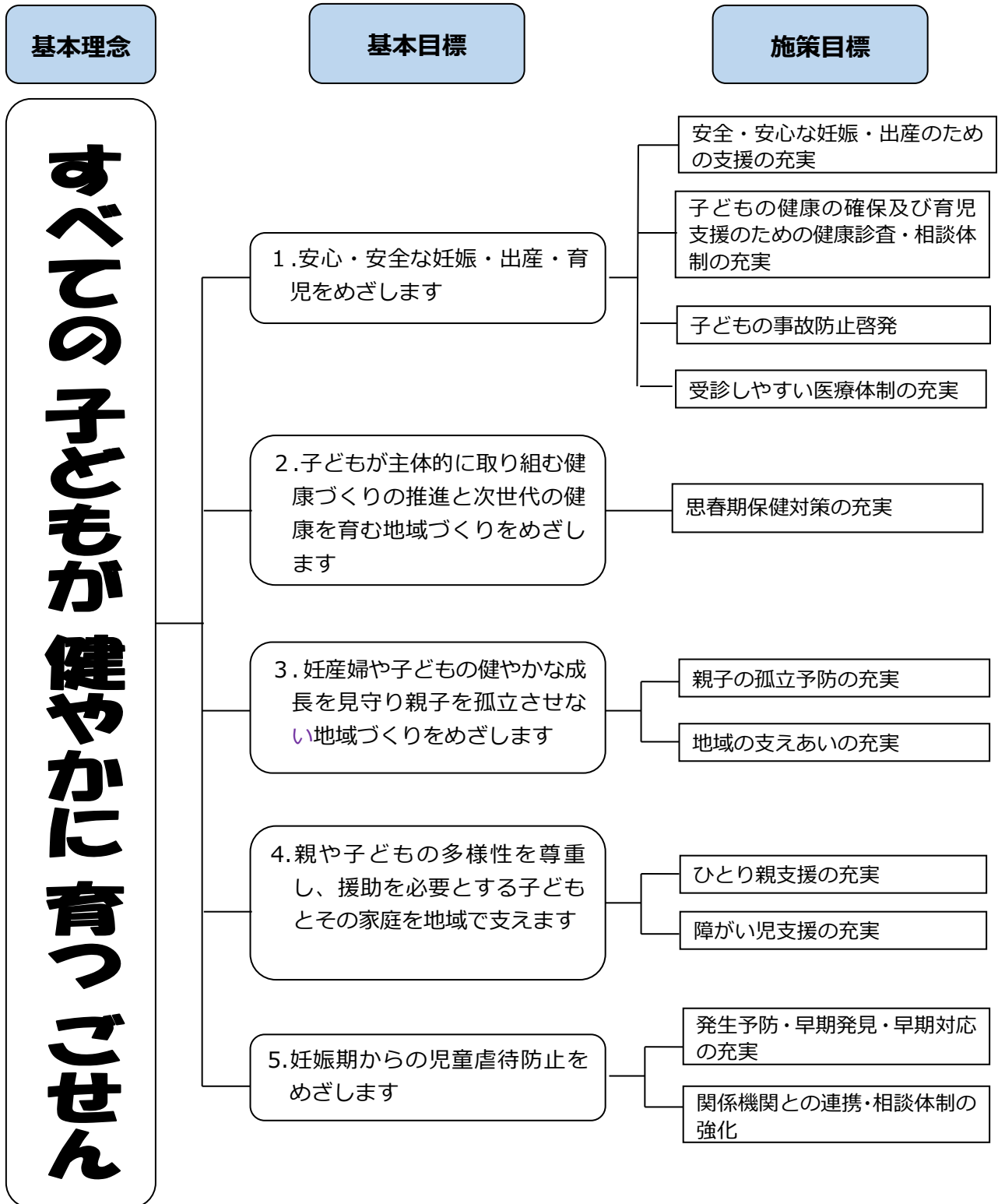
目標 5

妊娠期からの児童虐待防止をめざします

子どもの虐待は、子どもの心身の成長及び人格の形成に影響を与えるとともに、次世代に引き継がれるおそれもあり、子どもに対する重大な権利侵害です。

児童虐待を防止する対策として、健康診査や保健指導等の母子保健活動及び地域の関係機関等との連携を通じて、発生予防・早期発見・早期対応を図ります。

3 基本目標に基づく施策の体系



第4章 計画の展開

目標1

安心・安全な妊娠・出産・育児をめざします

【現状と課題】

- 妊娠届出時のアンケートでは、「妊娠を知った時にうれしい」と感じた割合は92.1%、「予想外で驚き戸惑った」と感じた割合は6.8%、「困った」と感じた割合は0.7%です。「不安に思うことがある」と回答した割合は74.4%で、「仕事との両立」「子育てにかかるお金」「子育ての仕方が分からない」が多くなっています。また、出産や育児の協力者がいないという深刻な問題を抱えた妊婦もあり、一人ひとりに応じた支援をしていく必要があります。
- 妊娠中の喫煙者は6.5%、飲酒者は8.8%となっています。妊娠中の喫煙や飲酒が胎児に与える影響等を示し、母子の健康の確保を図っていく必要があります。
- 少子化により、子どもと接する体験がないまま親になる人も少なくありません。子育て支援の情報がわかる「子育てファミリー応援ガイド」や子どもの発達段階に応じた育児のポイントがわかる「赤ちゃんファイル」を配布し、育児不安の軽減を図っています。今後さらに子育てのガイドブックとしての活用を促していく必要があります。
- 新生児訪問時に、何らかの育児不安を訴えるお母さんの割合は83.2%です。電話や訪問、来所による相談など気軽に相談対応ができる体制を整備していくことが必要です。
- 乳幼児健康診査の受診率は98%以上で、未受診者には家庭訪問等の対応を実施しています。また、健康診査の結果、精密検査などの必要な乳幼児への細やかな支援を継続していく必要があります。
- 妊娠期の支援、産後早い段階からの育児不安対策、乳幼児期の健康診査、相談、セミナー、訪問等、関係者との協働により、切れ目のない支援を推進しています。今後、さらに質の高い支援が提供できるよう、研鑽を積んでいく必要があります。
- 毎日仕上げ磨きをしている家庭が1歳6か月児で66.6%、3歳児で63.7%となっています。保護者が子どもの歯に関心を持ち、むし歯予防を実践することが重要です。
- 誤飲や、転落、転倒、やけど等子どもの事故防止の啓発を継続していく必要があります。
- 子どもの医療費助成は、すべての子どもが高校3年生相当まで医療費助成が受けられ、経済的な支援とともに、重症化する前に適切な医療につながる事が可能となっています。

○夜間の発熱や比較的軽症な患者さんが利用できる医師会の夜間診療所が開設されています。

○インフルエンザの発病及び重症化の予防や蔓延化を防ぐため、子どもインフルエンザ予防接種費用の助成をしています。助成件数は8,037件で、年々増加しています。

【今後の取り組み】

行政

- 妊娠期、出産期、新生児期及び乳幼児期を通じて母子の健康が確保されるよう、母子健康手帳等の交付、マタニティセミナー、新生児訪問、乳幼児健康診査等の母子保健における切れ目のない支援の充実を図ります。
- 赤ちゃん訪問や育児セミナー、講座、相談会、乳幼児健康診査など継続した支援体制を整備し、育児不安の軽減を図るとともに、様々な機会を捉え保護者の仲間づくりを支援していきます。
- 子どもの心身のすこやかな成長を促すため、親子の愛着形成の取り組みを強化していきます。
- 乳幼児健康診査等の場を通じて、誤飲、転落、転倒、やけど等の子どもの事故防止啓発の取り組みを推進します。
- 経済的支援と重症化予防のため、子どもの医療費助成を推進していきます。
- 市の広報やホームページ等で小児科の医療機関及び医師会の夜間診療所の情報提供を行っていきます。
- 感染症の発病及び重症化や蔓延を防ぐため、定期予防接種や子どもインフルエンザ予防接種の助成を推進します。

個人 家庭

- 母子の健康づくりのため、禁煙・禁酒に取り組めます。
- マタニティセミナー、新生児訪問、乳幼児健康診査、予防接種、育児セミナー、相談会等に積極的に参加します。
- 育児不安や子育ての負担感を感じたら一人で抱え込まず、誰かに相談します。
- 子どもの歯を健康に保ちます。
- 子どもの事故防止のための環境を整えます。
- 体調に異変を感じたら、早期に受診し軽症のうちに治療を受けます。
- 流行性の疾病を予防するためうがい・手洗いを心がけ、蔓延化を防ぎます。
- 夜間急に具合が悪くなった時は、「休日夜間小児救急医療電話相談」を利用します。

地域

- 子育てを地域全体で支えられるよう、子育て世帯への見守りや声掛けを推進します。

【事業・施策】

	事業・施策	目標・方向
安全・安心な妊娠・出産のための支援の充実	妊活パンフレット配布	妊活情報や子育て支援情報等を掲載したパンフレットを市民課の協力を得て婚姻届出時等に配布
	不妊治療費助成	事業をPRし継続実施
	母子健康手帳交付	継続実施
	妊婦健康診査費助成（14回分）	継続実施
	妊婦健診通院費助成（500円×14回分）	継続実施
	妊産婦医療費助成	継続実施
	妊婦歯科健診費助成	継続実施
	マタニティセミナー（3回コース）	両親学級の内容を充実し継続実施
	産婦訪問	育児不安・負担感への対応やメンタルヘルス対応を充実し継続実施
子どもの健康の確保及び育児支援のための健康診査・相談体制の充実	子どもの医療費助成	継続実施
	未熟児養育医療費助成	継続実施
	先天性代謝異常検査料助成	継続実施
	子育てファミリー応援ガイド配布	子育て情報周知に向け継続実施
	赤ちゃんファイル配布（子育てガイドブック）	育児不安軽減に向け活用を推進
	訪問支援（新生児・2～3か月児・7か月児・随時）	育児不安軽減・育児支援の充実を図り継続実施
	股関節脱臼検診	継続実施
	健康診査（4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児）	健康増進・育児支援・仲間づくりに向け継続実施
	すくすく育児相談会	育児不安軽減に向け継続実施
	のびのび育児セミナー（2か月児と母）	育児不安軽減と仲間づくりに向け継続実施
	新米ママの育児セミナー（4回コース）	育児不安の軽減と親子の愛着形成・仲間づくりをめざし拡大実施
	離乳食講習会	継続実施
	ブックスタート	ボランティアの協力のもと継続実施
	親支援講座（7回コース）	育児不安の軽減を図るとともに自主グループ支援も含め継続実施
電話相談	継続実施	
歯科保健事業	歯科保健計画に基づき実施	
啓発 子どもの事故防止	事故防止パンフレットの配布	継続実施
	健診時に啓発普及	継続実施

	事業・施策	目標・方向
制 受 診 の 充 実 し や す い 医 療 体	子どもの医療費助成事業	継続実施
	夜間診療対策事業	継続実施
	休日・夜間救急医療事業	継続実施
	子どもインフルエンザ予防接種助成事業	継続実施
	妊婦インフルエンザ予防接種助成事業	継続実施
	定期予防接種助成事業	継続実施

【数値目標】

施策方針	評価指標	平成 21年度	現状値 (25年度)	目標値 (31年度)	出典根拠
安 心 ・ 安 全 な 妊 娠 ・ 出 産 の た め の 支 援 の 充 実	妊娠・出産について満足している者の割合*	就学前 80.0%	就学前 83.0%	90%	ニーズ調査
	不妊治療の助成件数*	—	33件	—	こども課
	妊娠11週以下での妊娠の届出率*	98.0%	96.7%	100%	こども課
	妊娠中の妊婦の喫煙率*	就学前 10.0%	就学前 6.5%	0%	ニーズ調査
	妊娠中の妊婦の飲酒率*	就学前 14.7%	就学前 8.8%	0%	ニーズ調査
子 ど も の 健 康 の 確 保 及 び 育 児 支 援 の た め の 健 康 診 査 ・ 相 談 体 制 の 充 実	子育てに関して不安や負担を感じている者の割合	就学前 48.7% 小学生 51.4%	就学前 50.8% 小学生 44.9%	就学前 45% 小学生 40%	ニーズ調査
	正期産児に占める低出生体重児の割合*	8.7%	6.5%	5%	県「健康・福祉の概況」
	産後1か月のEPDS9点以上の褥婦の割合*	—	11.2%	10%	こども課
	乳幼児健康診査の受診率*	97.3%	98.7%	100%	こども課
	1か月児の母乳育児の割合*	37.5%	47.9%	55%	こども課
	新米ママの育児セミナー受講率	—	—	80%	こども課
	新生児訪問実施率	—	97.4%	100%	こども課
	親支援講座自主グループ結成率	100%	100%	100%	こども課

施策方針	評価指標	平成 21年度	現状値 (25年度)	目標値 (31年度)	出典根拠
子どもの健康の確保及び育児支援のための健康診査・相談体制の充実	むし歯のない3歳児の割合*	77.2%	84.8%	90%	こども課
	仕上げ磨きをする親の割合*	1歳半 95.5%	毎日 66.6% 時々 27.0%	70%	こども課
	3歳 92.9%	毎日 63.7% 時々 32.1%	65%		
受診しやすい医療体制の充実	休日・夜間一時救急医療 年間開所回数	119回	210回	210回	こども課
	子どもインフルエンザ予防接種 助成率(助成実人数/対象児童数)	90.1%	70.1%	80%	こども課
	妊婦インフルエンザ予防接種助 成率(助成数/当該年度妊娠届出数)	34.0%	27.9%	30%	こども課
	B C G 予防接種率*	99.7%	96.2%	100%	こども課
	四種混合初回3回予防接種率*	三種混合 83.1%	99.6%	100%	こども課
	四種混合初回追加予防接種率*	三種混合 51.4%	95.7%	100%	こども課
	麻しん・風しん1期予防接種率*	98.9%	89.8%	100%	こども課
麻しん・風しん2期予防接種率*	94.7%	94.8%	100%	こども課	

*印は「健やか親子21(第2次)」の評価指標

※ニーズ調査 就学前：就学前児童の保護者へのニーズ調査

小学生：小学生の保護者へのニーズ調査

目標 2

子どもが主体的に取り組む健康づくりの推進と次世代の健康を育む地域づくりをめざします

【現状と課題】

- 中学生を対象に実施しているアンケート調査では、「生まれてきてよかったと思う」割合は、21年度に比べて7.1ポイント増加しています。また、十代の人工妊娠中絶の割合は、少ない状況とはいえません。こうした中、各中学校では、性や性感染症予防に関する正しい知識と判断力、行動力を身につけ、自己肯定感を高めるため、医療機関で働いている助産師を講師に、生と性の思春期教室を実施しています。また、命の大切さを学び、父性・母性を育てることを目的に、乳幼児健康診査等の場を活用し、中学生や高校生を対象に赤ちゃんや母親とふれあえる体験学習を実施しています。学校では、こうした学びをお便り等で伝え、命の尊さについて家庭内で考えるきっかけを作っています。
- 中学3年生の喫煙率は、平成21年度に比べて、男子は3.6ポイント、女子は3.1ポイント減少していますが、0%ではありません。また、飲酒率は、平成21年度に比べて、男子は11.5ポイント、女子においても11.5ポイント減少していますが、たばこに比べてアルコールは安易に手にする傾向がみられます。飲酒や喫煙は、成長期の子どもの健康にとって害があることから、学校等と連携しながら飲酒、喫煙の防止に努める必要があります。
- 12歳1人平均むし歯本数は、年々減少傾向にあります。しかし、歯肉に炎症がある小学生は15.0%と、県平均の10.9%よりも多い状況にあります。さらに、中学生は32.7%と、県平均の20.6%よりも多く、小学生よりも歯肉炎を持っている生徒の割合が高い状況にあります。小・中学校において、巡回歯科指導を実施していますが、今後も、児童・生徒が口腔衛生に関心を持ち、自ら保健行動をとることが必要です。
- 児童・生徒の肥満の割合は、8.8%、瘦身の割合は2.2%となっています。朝食を毎日食べる小学生の割合は、93.6%、中学3年生は96.8%となっています。今後も、学校、家庭、地域が協力して食育を推進していく必要があります。
- 思春期は、勉強や交友関係などの悩みを背景に、心身のバランスを崩しやすい時期です。学校ではスクールカウンセラーを配置して、心身の相談に対応しています。今後さらに、関係機関が連携して対応する必要があります。

【今後の取り組み】

行政

- 教育現場とともに、生徒たちが命の尊さを学べるよう、生と性の思春期教室の実施や、健康診査等の場を活用し、赤ちゃんとふれあえる場を提供します。
- たばこについて、学校や薬剤師会と連携して、健康教育を行います。
- 歯科保健計画に基づいた歯科保健対策を実施していきます。
- 第二次食育推進計画に基づき、食育を推進します。

個人 家庭

- 規則正しい食習慣と保健行動を身につけます。
- 子どもたちが自ら健康への取り組みができるように応援します。
- 命の大切さや母性・父性について家庭内で話をします。
- 子どもがたばこやアルコールを手にしないように、家庭内での意識を高めます。

地域

- 思春期の子どもの身体的・心理的状況を理解します。

【事業・施策】

	事業・施策	目標・方向
思 春 期 保 健 対 策 の 充 実	生と性の思春期教室	継続実施
	赤ちゃんふれあい体験	継続実施
	未成年者喫煙防止保健指導	健康増進計画に基づき拡大実施
	巡回歯科指導	歯科保健計画に基づき実施
	食育	第二次食育推進計画に基づき実施

【数値目標】

施策方針	評価指標	平成21年度	現状値(25年度)	目標値(31年度)	出典根拠
思春期保健対策の充実	生まれてきてよかったと思う中学生の割合	56.8%	63.9%	70%	生と性に関するアンケート
	十代の人工妊娠中絶率(人口千対)*	8.7	3.8	3.5	保健福祉の概況
	中学生の喫煙率*	中学3年 男子6.6% 女子3.5%	中学3年 男子3.0% 女子0.4%	0%	生と性に関するアンケート
	中学生の飲酒率*	中学3年 男子36.2% 女子40.0%	中学3年 男子24.7% 女子28.5%	0%	生と性に関するアンケート
	歯肉に炎症がある十代の割合*	小学生17.1% 中学生23.3%	小学生15.0% 中学生32.7%	小学生13% 中学生27%	学校保健統計
	児童生徒の肥満割合*	9.1%	8.8%	8%	学校保健統計
	児童生徒の痩身割合*	2.0%	2.2%	1.5%	学校保健統計
	毎日朝食を食べる子どもの割合* (※中3の設問：ほぼ毎日朝食を食べている)	就学前92.0% 小学生92.9% 中学3年93.0%	就学前90.4% 小学生93.6% 中学3年96.8%	100%	ニーズ調査 全国学力学習状況調査
	家族等と食事をする子どもの割合*	就学前91.8% 小学生93.7%	就学前89.4% 小学生92.9%	就学前92% 小学生95%	ニーズ調査
	スクールカウンセラーを配置する小・中学校の割合*	小学校100% 中学校100%	小学校100% 中学校100%	100%	学校教育課

*印は「健やか親子21(第2次)」の評価指標

※ニーズ調査 就学前：就学前児童の保護者へのニーズ調査

小学生：小学生の保護者へのニーズ調査

目標 3

妊産婦や子どもの健やかな成長を見守り 親子を孤立させない地域づくりをめざします

【現状と課題】

- マタニティセミナーでは、親同士の交流の時間を設けており、仲間づくりの良い機会となっています。また、夫の妊婦体験や沐浴実習、先輩パパの育児体験談等の内容は、両親が参加しやすい夜の時間帯に開催しています。今後さらに、父同士の仲間づくり支援も充実させていく必要があります。
- 「子育てに関して配偶者の協力が少ないと感じる者の割合(ニーズ調査)」が平成 21 年度に比べ 1.9 ポイント増えています。家族ぐるみの育児参加を推奨していく必要があります。
- 乳児健康診査では、グループ毎に親同士が話し合う時間を設け、仲間づくりを推進するとともに、親子で参加できる子育て支援センターや相談会等の紹介をしています。
- 2～3 か月児の親子を対象にした「新米ママの育児セミナー」は、子育ての知識を得たり悩みを話し合ったりすることで、育児不安の軽減や孤立化の予防を図っています。また、親子の愛着形成に有効なセミナーとなっています。今後さらに参加者の拡大を図っていく必要があります。
- 1 歳～5 歳未満の育児をしているお母さんを対象に「親支援講座（完璧な親なんていない）」を開催し、育児不安の軽減や仲間づくりの支援をしています。日頃の母子保健活動の中で、お母さんたちの思いや困りごとを丁寧に聞き取ることや、子育て支援センター等関係機関と連携し、必要な方に適宜講座を勧奨しています。講座終了後の自主グループの立ち上げや自主活動への継続した支援も行っています。
- 母子保健推進員の会は、地域の先輩ママで構成され、子育て世帯を温かく見守り必要な支援を行う活動を実施しています。「こんにちは赤ちゃん訪問」や、地域の「遊びの広場」の開催、市主催の健康診査・相談会・講座等の協力の中で、親子が孤立しないような声掛けなど様々な支援を行っています。そのために、面接技術の向上や、最新の子育てに関する研修を行うなど、日々研鑽を積んでいます。子育て世帯を地域全体で見守り支援する体制は、さらに重要となってきます。今後は、母子保健推進員の会の活動を周知するとともに、事業を充実・拡大し、さらに、地域の支援体制を高めていく必要があります。
- 民生委員・児童委員は、子育て支援に関する研修を行い、子育て世帯への声掛けを推進しています。
- 子育て世帯を地域全体で見守り支援する体制づくりの一環として、一般市民を対象に子育て講演会を実施しています。地域の支援者も参加し、育児の方法や子育て支援を学ぶ機会となっています。

【今後の取り組み】

行政

- マタニティセミナー等で父の育児参加を推奨します。
- 健康診査や相談会・セミナーなど親子で集まる機会を通し、仲間づくりを推進します。
- 子育て支援センターや遊びの広場など、親子で気軽に集える場を紹介します。
- 一時預かり（一時保育）や病児保育・ファミリー・サポート・センター事業などの子育てを支援するサービスを紹介します。
- 子育てを地域で支えることをねらいとした、市民対象の講演会を継続します。

個人 家庭

- セミナーや講演会等に参加します。
- 家族ぐるみで積極的に育児に参加します。

地域

- 子育てを地域全体で支えられるよう、子育て世帯への見守りや声掛けを推進します。

【事業・施策】

	事業・施策	目標・方向
予 親 防 子 の の 充 孤 実 立	乳幼児健康診査・相談会の支援	母子に寄り添った支援を継続実施
	新米ママの育児セミナー	実施回数を拡大し、参加率を高める
	親支援講座	継続実施
	子育て支援センター	継続実施
	保育園・幼稚園の開放	継続実施
地 域 の の 支 え 充 実 あ い の	こんにちは赤ちゃん訪問	訪問実施率の向上を図り継続実施
	母子保健推進員研修会	継続実施
	地域の遊びの広場	継続実施
	一時預かり（一時保育）	継続実施
	病児保育	継続実施
	ファミリー・サポート・センター事業	継続実施
	子育て講演会	継続実施

【数値目標】

施策方針	評価指標	平成 21年度	現状値 (25年度)	目標値 (31年度)	出典根拠
地域の支えあいの充実	子育てに関して配偶者・パートナーの協力が少ないと感じる者の割合	就学前 14.8%	就学前 16.7%	就学前 14%	ニーズ調査
	配偶者・パートナー以外に子育てを手伝ってくれる人がいない者の割合	就学前 6.5%	就学前 5.8%	就学前 5%	ニーズ調査
	子育てが大変なことを身近な人が理解してくれないと感じる者の割合	就学前 5.1%	就学前 4.7%	就学前 4%	ニーズ調査
	お父さんが子育てをよくやっていると思う者の割合*	—	—	50%	こども課
	母子保健推進員の赤ちゃん訪問実施率	78.2%	89.7%	95%	こども課
	ファミリーサポート会員数 依頼会員 提供会員 両方会員	141人 33人 4人	225人 45人 7人	290人 50人 10人	子ども・子育て支援事業計画

*印は「健やか親子21（第2次）」の評価指標

※ニーズ調査 就学前：就学前児童の保護者へのニーズ調査

小学生：小学生の保護者へのニーズ調査

目標 4

親や子どもの多様性を尊重し、援助を必要とする
子どもとその家族を地域で支えます

(1) ひとり親家庭の自立支援の推進

【現状と課題】

- 人口が減少している中で、ひとり親家庭は微増しています。平成 25 年度離婚件数は 62 件で、児童扶養手当受給者は平成 21 年度 375 人に対し、平成 22 年度から父子家庭も支給対象となったことにより、平成 25 年度は 433 人と増加傾向となっています。
- ひとり親家庭の就労の状況は 92.0%となっていますが、就労時間や雇用形態は安定しておらず、生活に困窮を感じる人もいます。
- 仕事と子育ての両立のために、平成 25 年度からひとり親家庭のファミリー・サポート・センター事業の利用助成を拡大するなど、地域における子育て総合援助活動を図っています。
- 子どもの健全な育成を図るためには、ひとり親家庭へのきめ細やかな福祉サービスの展開と自立・就労支援及び経済的支援等について、現状を把握しつつ、総合的な支援を実施していくことが必要です。

【今後の取り組み】

行政

- ひとり親家庭に対する経済的支援として、児童扶養手当給付やひとり親家庭等医療費助成等を継続して実施します。
- 仕事と子育ての両立のため、保育園の保育サービスやファミリー・サポート・センター事業の利用助成を継続して実施します。
- 自立支援事業や就労相談会を行い、ひとり親家庭等の親が就業し、仕事と子育てを両立しながら経済的に自立し、子どもが心身ともに健やかに成長できるよう総合的に支援します。

個人 家庭

- 就労時間や雇用形態を安定できるように、保育園や学童保育等を活用します。
- 転職や離職した際、長期休職にならないよう、就労相談の活用や公共職業安定所を利用します。
- 資格取得の支援を利用し、就労の安定を図ります。

地域

- ひとり親家庭を温かく見守ります。

【事業・施策】

	事業・施策	目標・方向
ひとり親支援の充実	児童扶養手当給付	継続実施
	ひとり親家庭等医療費助成	継続実施
	温泉入浴券の発行	継続実施
	交通遺児・労働災害遺児扶助	継続実施
	ひとり親家庭の自立支援事業 ・高等技能訓練促進費助成 ・自立支援教育訓練給付	継続実施
	相談体制の充実や情報提供 ・就業相談事業 ・就労自立促進事業	継続実施
	ひとり親家庭自立促進計画の策定	ひとり親自立促進計画策定

【数値目標】

施策方針	評価指標	平成 21年度	現状値 (25年度)	目標値 (31年度)	出典根拠
ひとり親支援の充実	就業相談利用件数	12件	4件	10件	こども課
	ひとり親就業率	91.1%	92.0%	93%	こども課
	母子自立支援員	0人	0人	1人	こども課

(2) 障がい児施策の充実等

【現状と課題】

- 就学前の保護者が「子育てに関して不安感や負担感を感じている」割合は、平成 21 年度と比べ、2.1 ポイント、「育児に自信が持てないことがある」割合は、7.6 ポイント増加しています。乳幼児健康診査は、障がいの原因となる疾病を早期に発見し、適切な医療や療育につなぐ機会となっています。また、育てにくさや発達の違いを心配している保護者に対し、専門医による療育相談会を紹介し、子どもの発達や特性に合った対応ができるよう支援しています。
- 幼児期の社会性の発達は、保護者との遊びや関わりの中で育まれます。子どもとの遊びを体験しながら、その重要性を感じてもらい、また、発達を伸ばすための関わり方を学べる場として、親子あそび「コアラの広場」を実施しています。
- 自閉症をはじめとする発達障がいは、周囲が特性を理解し、適切な関わりを持つことで、生活のしづらさを軽減し、持っている能力を伸ばすことが可能です。反対に、特性に合わない関わりが長期化することで、自己肯定感が育まれず、不登校やうつ傾向など二次的な問題を起こすこともあります。子どもの力を最大限伸ばせるよう、保護者が早い時期から子どもの特性を理解するとともに、適切な関わり方を知り、親子関係を良好に保つことや他の保護者との交流を図ることを目的に、就学前の児童を対象に、療育教室を実施しています。平成 26 年度からは、子どもの年齢に合った療育内容を提供するため、年齢別のグループに分けて実施しています。また、保護者と毎回の目標を共有し、意見を取り入れたり、専門的な指導を受けたりしながら内容の充実を図ってきました。今後も専門性や相談支援の充実が必要とされています。さらに、放課後等デイサービス事業等の支援体制の充実を図る必要があります。
- 障がいの特性は個人差が大きく、成長とともに社会に適応できるようになったり、反対に特性が強まったりすることもあります。子どもの成長過程やライフステージに応じた継続的な支援が受けられるよう、相談支援ファイルを活用し、関係者の連携を強化しながら支援していきます。
- 子どもの特性に合わせた保育ができるよう、専門家等の指導を得ながら保育の質の向上を図っています。
- 重度の心身障がいを持つ児童が在宅で安心して生活できるよう、また、保護者の身体的、精神的、経済的負担を軽減できるよう、今後も関係機関と連携し、在宅支援の充実を図る必要があります。
- 障がいの有無にかかわらず、誰もが安心してともに生活できる地域をめざし、障がいについての正しい知識や、障がいのある子どもへの理解を深め、人格と個性を尊重し合うことが必要です。

【今後の取り組み】

行政

- 障がいを早期に気付き、支援につなげるための乳幼児健康診査等の充実と保護者支援のための相談支援体制の強化を図ります。
- 障がい児の生活能力向上のための訓練等を行う放課後等デイサービス事業等を推進します。
- 子どもの成長過程、ライフステージに応じた切れ目ない支援を行うため、相談支援ファイルの活用や関係機関との連携強化を図ります。
- 児童発達支援事業の実施及び地域の中核的拠点となる児童発達支援センターの設置について検討します。

個人 家庭

- 育てにくさを感じたら、相談します。
- 積極的に障がい児支援に関するサービス等を利用します。

地域

- 障がいに対して正しい理解を持ち、誰もが地域の中で安心して子育てができるような社会をめざします。

【事業・施策】

	事業・施策	目標・方向
障がい児支援の充実	親子あそび「コアラの広場」	拡大実施
	療育相談会	継続実施
	こども発達相談会	継続実施
	療育教室	継続実施
	専門医による保育園訪問	継続実施
	育成医療費助成事業	継続実施
	障がい児フッ素塗布	継続実施
	障がい児通所支援事業	拡大実施
	小児慢性特定疾病児日常生活用具給付事業	継続実施

【数値目標】

施策方針	評価指標	平成 21年度	現状値 (25年度)	目標値 (31年度)	出典根拠
障がい児支援の充実	子育てに関して不安や負担を感じている者の割合	就学前 48.7% 小学生 51.4%	就学前 50.8% 小学生 44.9%	就学前 45% 小学生 40%	ニーズ調査
	育児に自信が持てないことがある者の割合	就学前 34.2% 小学生 35.7%	就学前 41.8% 小学生 35.4%	就学前 30% 小学生 30%	ニーズ調査
	子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合*	—	—	90%	こども課
	育てにくさを感じた時に対処できる親の割合*	—	—	90%	こども課
	日中一時支援事業の利用度 (年間利用延日数)	—	2,540.5日	1,400日	障がい者計画
	放課後等デイサービス事業所	—	—	2か所	こども課
	児童発達支援事業所	—	—	1か所	こども課
	児童発達支援センター	—	—	圏域1か所	こども課

*印は「健やか親子21(第2次)」の評価指標

※ニーズ調査 就学前：就学前児童の保護者へのニーズ調査

小学生：小学生の保護者へのニーズ調査

目標 5

妊娠期からの児童虐待防止をめざします

【現状と課題】

- 平成 26 年 10 月 1 日現在の 1 世帯平均人数は 2.88 人と減少し、子育て家庭の孤立化が懸念されます。
- 親が子育てに関する不安や負担を感じている割合は、平成 21 年度と比べ就学前は 2.1 ポイント増加、小学生は 6.5 ポイント減少しています。このことから乳幼児期のさらなる子育て支援の充実が必要です。
- 妊娠届・出生届・家庭訪問・乳幼児健康診査・相談会・セミナー・講座等継続した支援と、関係者との連携のもと、虐待の発生予防、早期発見、早期対応に努めています。
- 子どもの虐待相談・通報件数は 40～60 件で推移しています。また、虐待の種別は身体的虐待やネグレクトが多くなっています。
- 要保護児童対策地域協議会では、代表者会議・実務者会議・個別支援会議を開催するほか、関係機関からの情報提供や連絡調整会議を定期的に行うなど関係機関との連携強化を図り、円滑な対応を実施しています。
- 問題が複雑で長期化するなど多様化した虐待相談には、組織的な対応や適切なアセスメントを確保し迅速に対応していかなければなりません。そのためには専門性を有する職員の配置や、県等が実施する研修会への参加、児童相談所と連携した対応など、相談体制の強化及び資質の向上を図っていく必要があります。

【今後の取り組み】

行政

- 妊娠・出産・子育て期の継続的な支援を通し、虐待の発生を予防していきます。
- 育児不安や虐待リスクの軽減に向けた取り組みをしていきます。
- 関係機関との連携により、児童虐待の早期発見・早期対応に努めます。
- 関係者との連携のもと、虐待通報への対応を迅速に行います。
- 要保護児童対策地域協議会で要保護児童・要支援児童等の進行管理と情報の共有を図り、関係機関との連携・協力により適切な対応を図っていきます。
- 関係者の資質向上のための研修会を継続実施していきます。
- 関係機関との定期的な情報交換を行っていきます。
- 児童虐待防止に向けた普及啓発を行っていきます。

個人 家庭

- 子育て支援事業に積極的に参加します。
- 周りの人の協力を得て、ストレスをためないようにします。
- 育児不安や育児負担を感じたらひとりで悩まず、誰かに相談します。
- 虐待をしているのではないかと感じたら専門機関に相談します。
- 積極的に子育てに参加します。
- 子育ての悩みは家族で共有します。

地域

- やさしい見守りや、声かけをしていきます。
- 児童虐待を発見したら、通告・相談をします。

【事業・施策】

	事業・施策	目標・方向
見・発 生・予 防・早 期対 応の 充 実	各種子育て支援事業	虐待発生予防として継続実施
	産後うつ病等支援	虐待発生予防として継続実施
	特定妊婦支援	虐待発生予防として継続実施
	養育支援訪問	必要者に迅速に対応するため拡大実施
	市民への啓発活動	継続実施
の連 携・ 機 関 と の 強 化	要保護児童対策地域協議会	継続実施
	関係者の研修会開催	継続実施
	関係機関との連絡調整	継続実施
	通告の対応	担当者の資質を向上し継続実施

【数値目標】

施策方針	評価指標	平成 21年度	現状値 (25年度)	目標値 (31年度)	出典根拠
虐待の発生予防・早期発見・早期対応	子どもを虐待していると思う親の割合*	就学前 15.7% 小学生 11.7%	就学前 10.4% 小学生 8.5%	就学前 8% 小学生 7%	ニーズ調査
	子どもを叱りすぎていると感じる親の割合	就学前 42.3% —	就学前 43.6% 小学生 37.3%	就学前 40% 小学生 35%	ニーズ調査
	子育てのストレスがたまって、子どもに手を上げたり、世話をしなかったりしてしまう親の割合	就学前 8.4% —	就学前 6.0% 小学生 3.5%	就学前 5% 小学生 3%	ニーズ調査
	話し相手や相談相手がいない親の割合	就学前 3.9% —	就学前 2.8% 小学生 2.9%	就学前 2% 小学生 2%	ニーズ調査
	子育てに関して不安や負担を感じている者の割合	就学前 48.7% 小学生 51.4%	就学前 50.8% 小学生 44.9%	就学前 45% 小学生 40%	ニーズ調査
	妊娠時に困ったと感じた人の割合	—	0.7%	0%	こども課
	妊婦健康診査を3回以下しか受けていない又は3か月以上受診がない者の割合	0.0%	0.0%	0%	こども課
	産後うつ病質問実施割合	—	97.1%	100%	こども課
	乳幼児健康診査未受診者割合*				こども課
	4か月児健康診査	1.4%	1.6%	0%	
10か月児健康診査	3.4%	2.0%	0%		
1歳6ヶ月児健康診査	3.3%	0.9%	0%		
3歳児健康診査	2.9%	0.6%	0%		
乳幼児揺さぶられ症候群を知っている親の割合*	—	—	100%	こども課	

*印は「健やか親子21（第2次）」の評価指標

※ニーズ調査 就学前：就学前児童の保護者へのニーズ調査

小学生：小学生の保護者へのニーズ調査

第5章 計画の推進

1 関係団体との連携

計画の推進は、行政だけでは困難であり、市民、関係機関、市それぞれの連携・協働により取り組んでいく必要があります。

2 推進体制の確立

計画の着実な推進を図るため、計画策定に際して設置した関係団体や学識経験者、市民代表からなる「母子保健計画推進委員会」を引き続き設置し、計画の進捗状況を確認するとともに、計画推進にあたっての意見・助言を行うことにより、その後の計画推進に反映していきます。

3 計画内容の周知

本計画に掲げる目標を達成するためには、市民一人ひとりが母子保健の重要性を理解し、自らが主体的に取り組む必要があります。

そこで、多くの市民が計画について把握し、内容を理解するため、広報やホームページ等で市民に周知していきます。

資料編

1 推計人口（各年3月31日）

		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
就学前児童	0歳	285	278	269	264	260
	1歳	313	296	288	280	274
	2歳	343	327	308	301	292
	3歳	343	358	339	321	313
	4歳	356	357	372	353	334
	5歳	360	357	358	373	354
	計	2,000	1,973	1,934	1,892	1,827
小学校児童	6歳	350	370	367	369	383
	7歳	370	351	371	368	371
	8歳	382	376	357	376	374
	9歳	351	382	376	357	376
	10歳	409	354	386	380	361
	11歳	472	411	356	388	382
	計	2,334	2,244	2,213	2,238	2,247
中学生・高校生世代	12歳	420	468	406	351	383
	13歳	463	421	469	407	352
	14歳	467	462	420	468	406
	15歳	455	472	468	426	473
	16歳	492	453	470	466	425
	17歳	504	491	452	469	465
	計	2,801	2,767	2,685	2,587	2,504

資料：厚生労働省「将来人口推計のためのワークシート」、単位：人

推計方法：平成22年～26年（各3月31日現在）の住民基本台帳人口を使用して「コーホート変化率法」による推計を行った。

「コーホート変化率法」とは、同じ年（又は同じ期間）に生まれた人々の集団（コーホート）について、過去における実績人口の動勢（増減）から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
総人口	51,889	51,630	50,858	50,376	49,719
年少人口（0～14歳）	5,684	5,568	5,442	5,356	5,215
年少人口割合	11.0%	10.8%	10.7%	10.6%	10.5%

平成27年から平成31年までの人口の推計をみると、総人口は年々減少する傾向にあり、平成31年には49,719人と50,000人を割り込む見込みです。また、15歳未満の年少人口は年々減少しています。

2 市民ニーズ調査結果

(1) 就学前児童

- ①調査月：平成 26 年 1 月
- ②調査基準日：平成 25 年 12 月現在
- ③調査対象者：五泉市内在住の就学前児童の保護者
- ④配布・回収方法：就園児童は保育園・幼稚園を經由して配布・回収
未就園児は母子保健推進員の方の配布及び郵送での配布・回収
- ⑤調査数：配布 1,763、回収 1,495
- ⑥回収率：84.8%

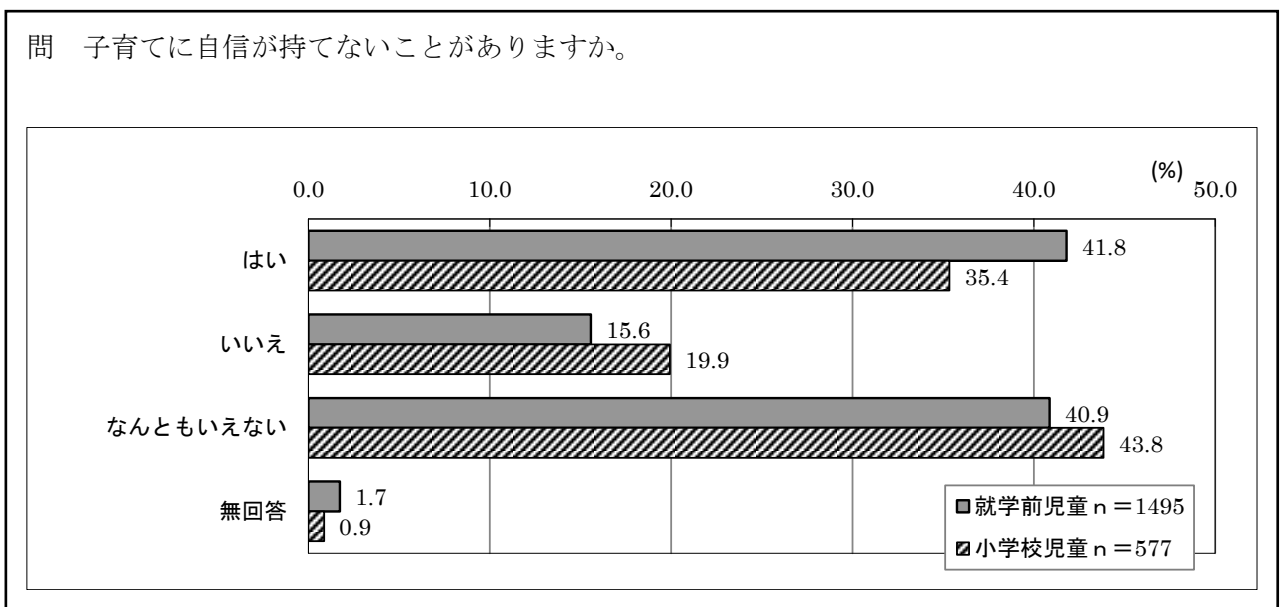
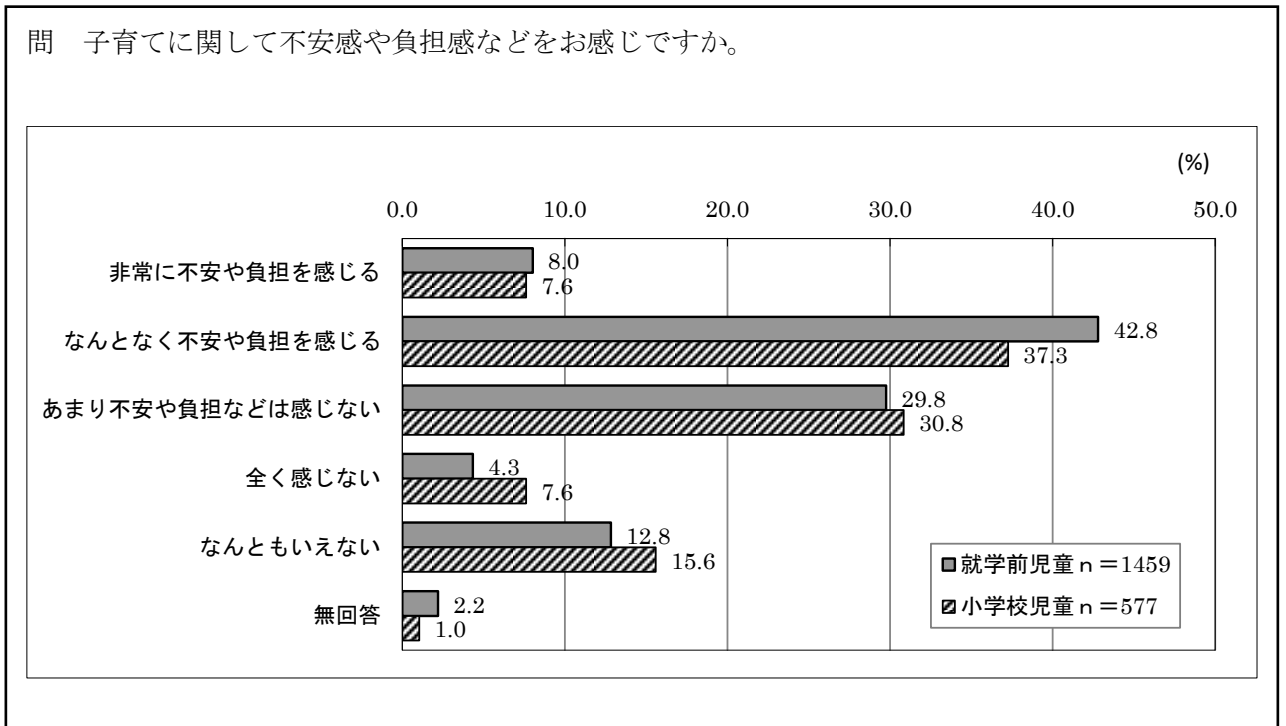
(2) 小学校児童

- ①調査月：平成 26 年 1 月
- ②調査基準日：平成 25 年 12 月現在
- ③調査対象者：五泉市内在住の小学生児童（1 年生～3 年生）の保護者
- ④配布・回収方法：市内小学校を經由して配布・回収
- ⑤調査数：配布 653、回収 577
- ⑥回収率：88.4%

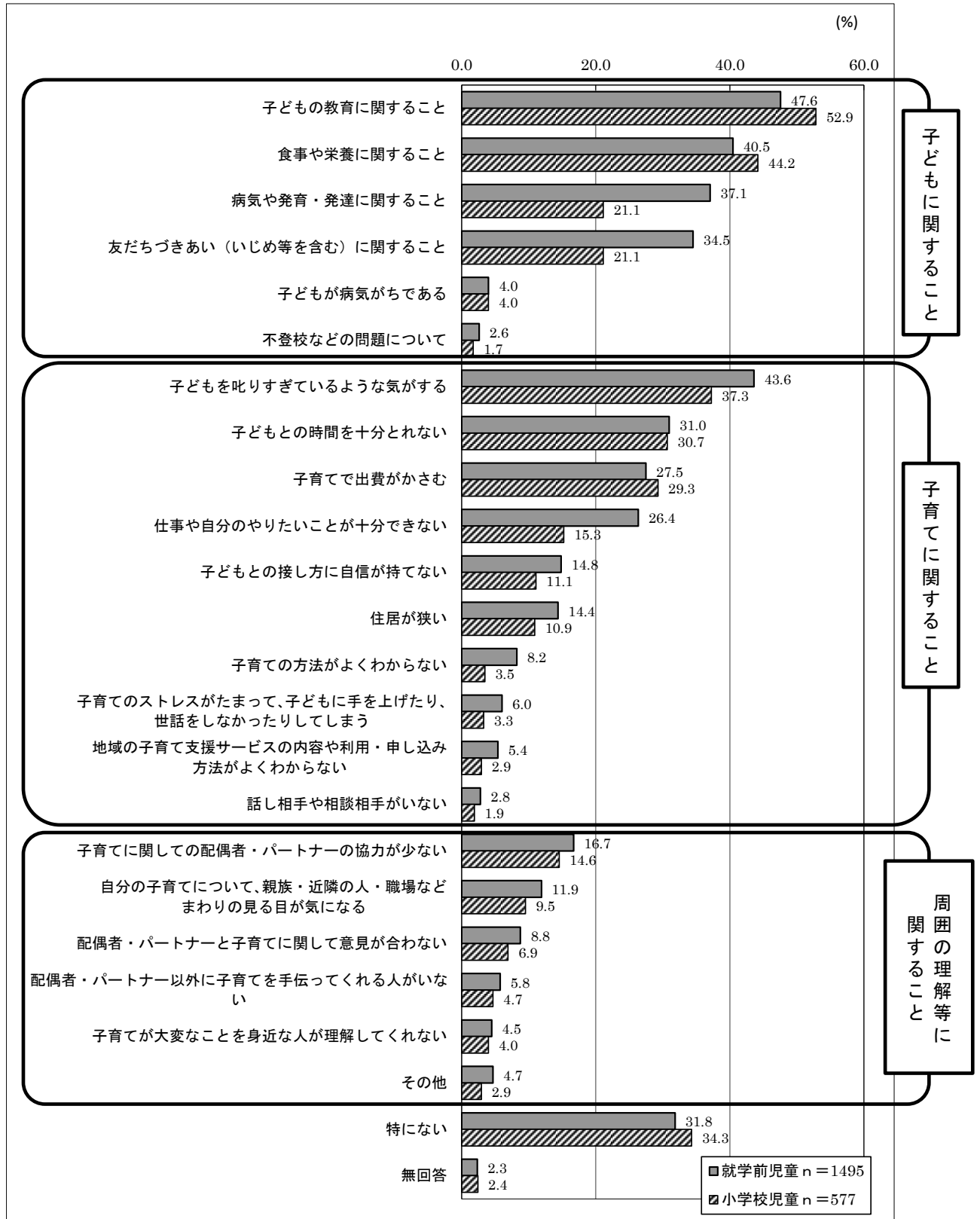
(3) 調査結果（数値）の見方についての注意点

- ・結果は百分率（％）で表示し、小数点以下第 2 位を四捨五入して算出した結果、個々の比率が合計 100%にならないことがある。
複数回答（2 つ以上の回答）では、合計が 100%を超える場合がある。
- ・図表中の「n (number of cases の略)」は、質問に対する回答者の総数（該当者質問では該当者数）を示し、回答者の比率（％）を算出するための基数である。
- ・本文及び図表中において、調査票より簡略した表記を用いた部分がある。

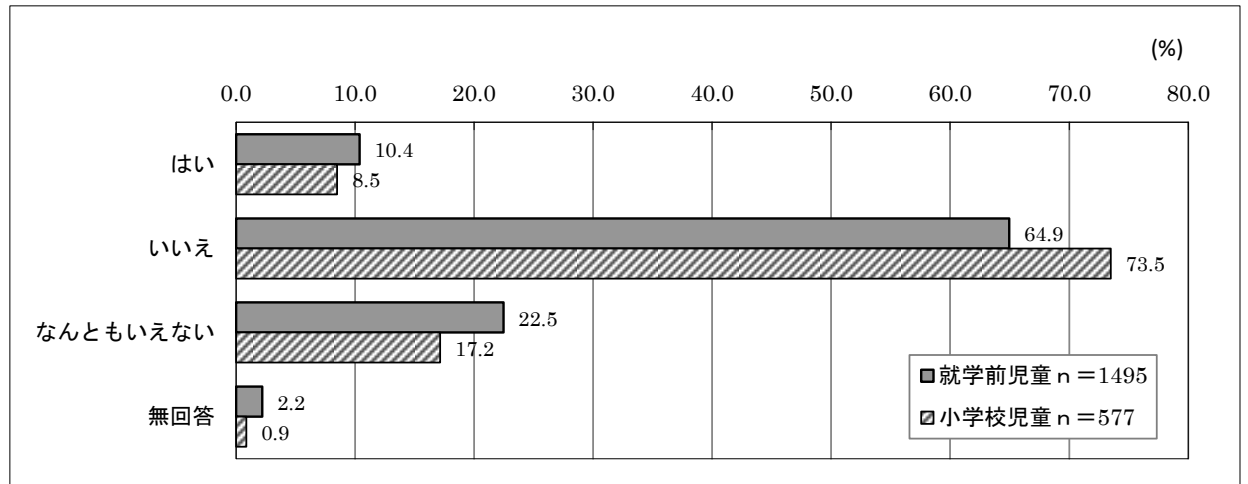
①子育て全般のことについて



問 子育てに関して、日常悩んでいること、または気になることはどのようなことですか。

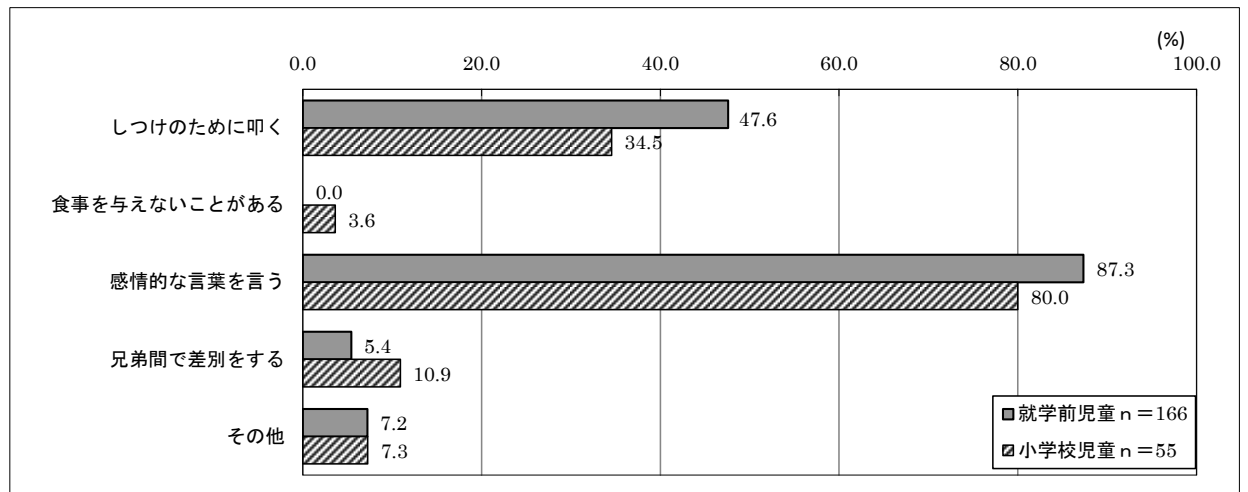


問 子どもを虐待しているのではないかと思うことがありますか。

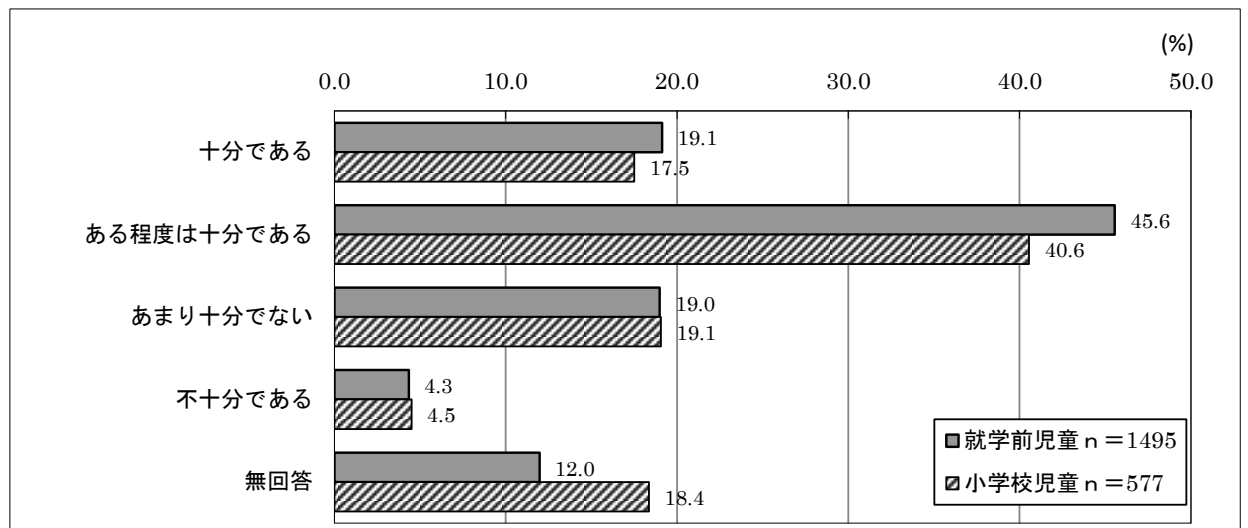


問 上記で「はい」に○をつけた方にうかがいます。

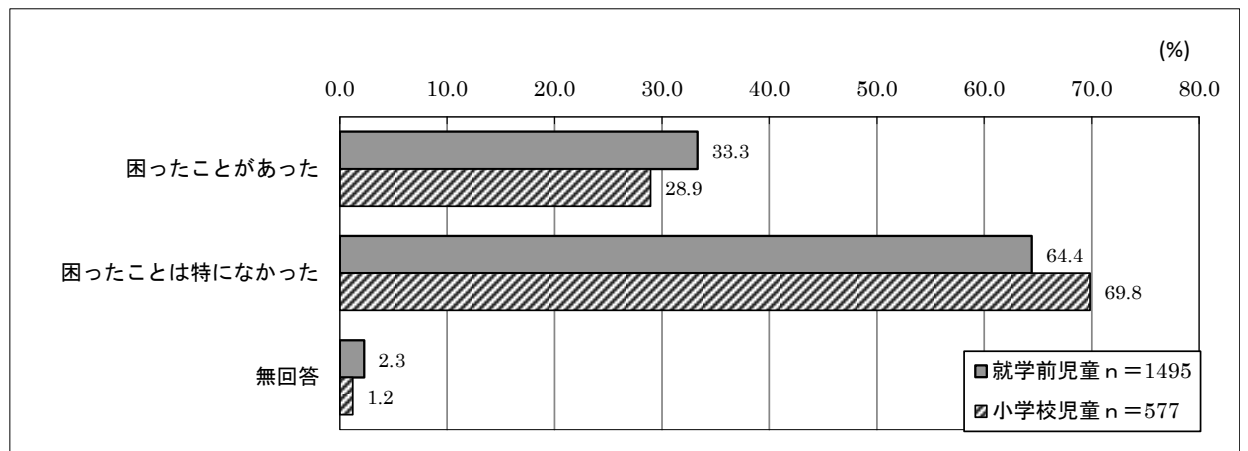
それはどのようなことですか。



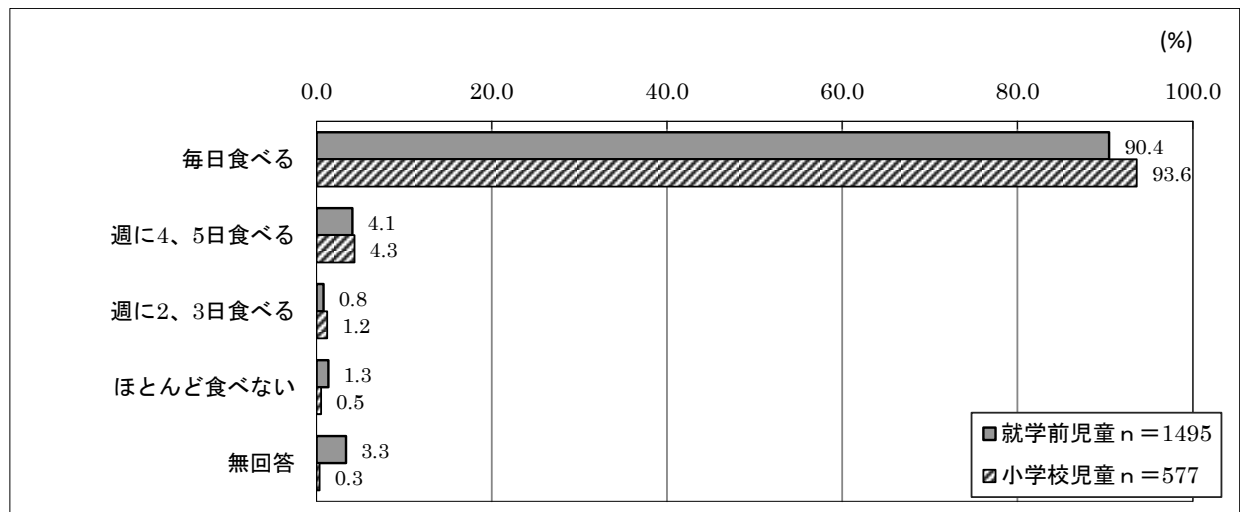
問 配偶者・パートナーの子育てへの関わりは十分だと思いますか。



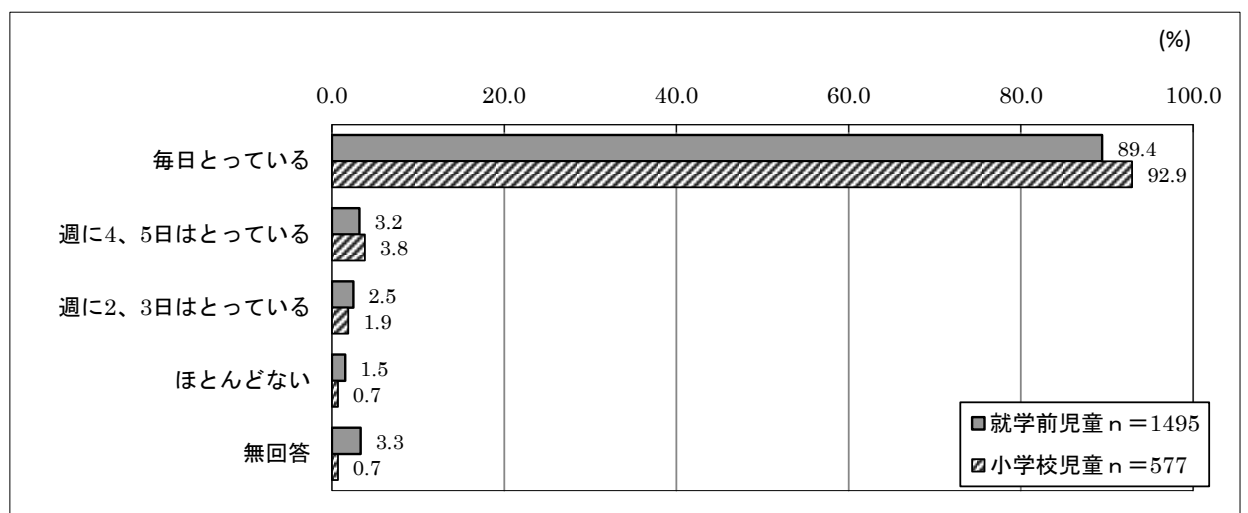
問 お子さんが高熱など急病の場合、すぐ診てくれる医療機関が見つからず、困ったことはありましたか。



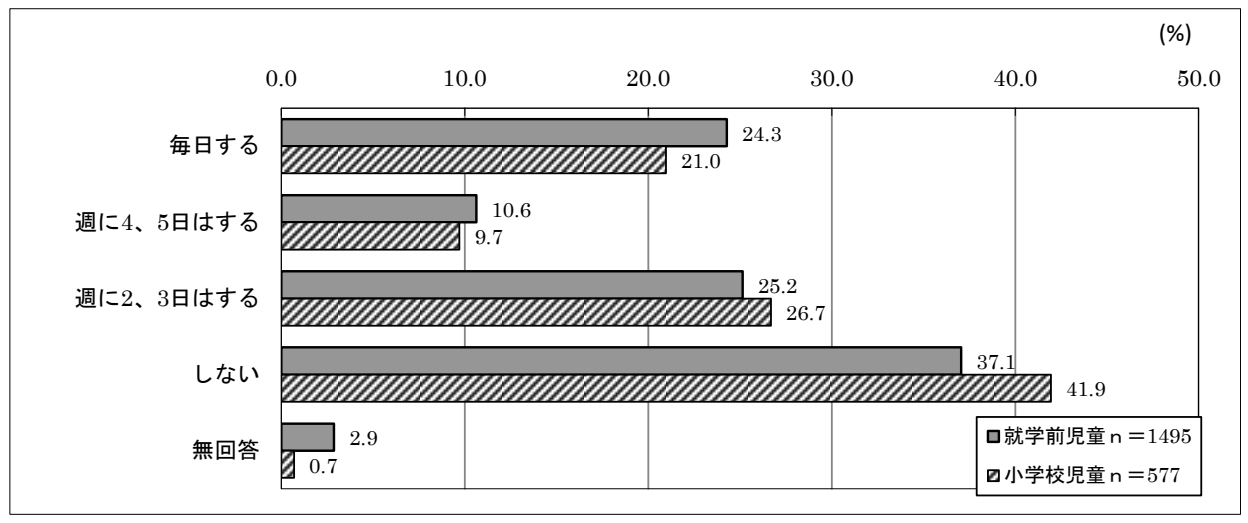
問 宛名のお子さんは毎日朝食を食べていますか。



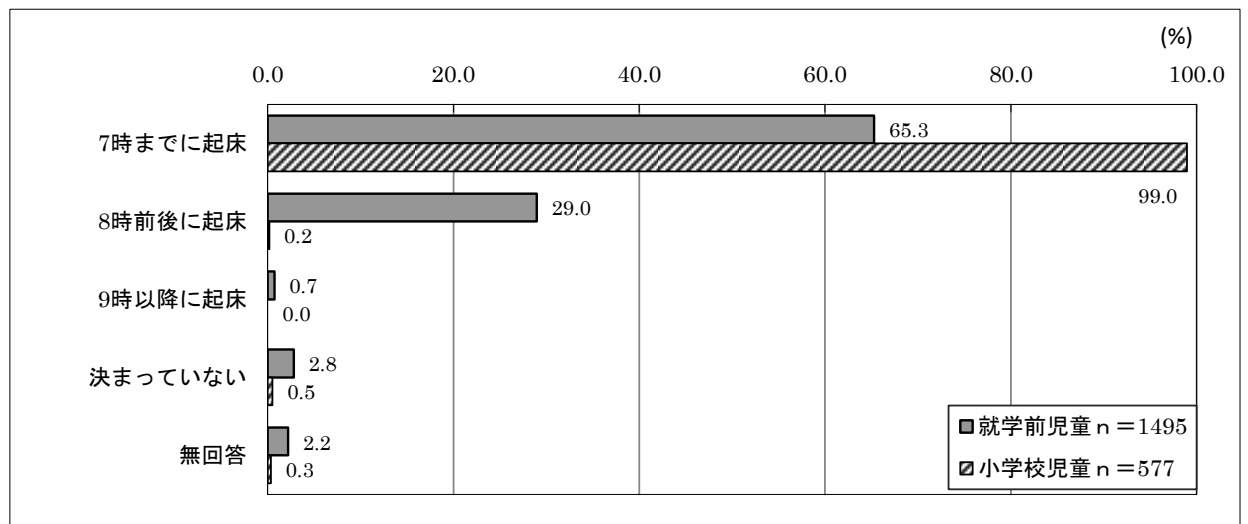
問 宛名のお子さんは1日1回は、家族2人以上で楽しく食事をとっていますか。



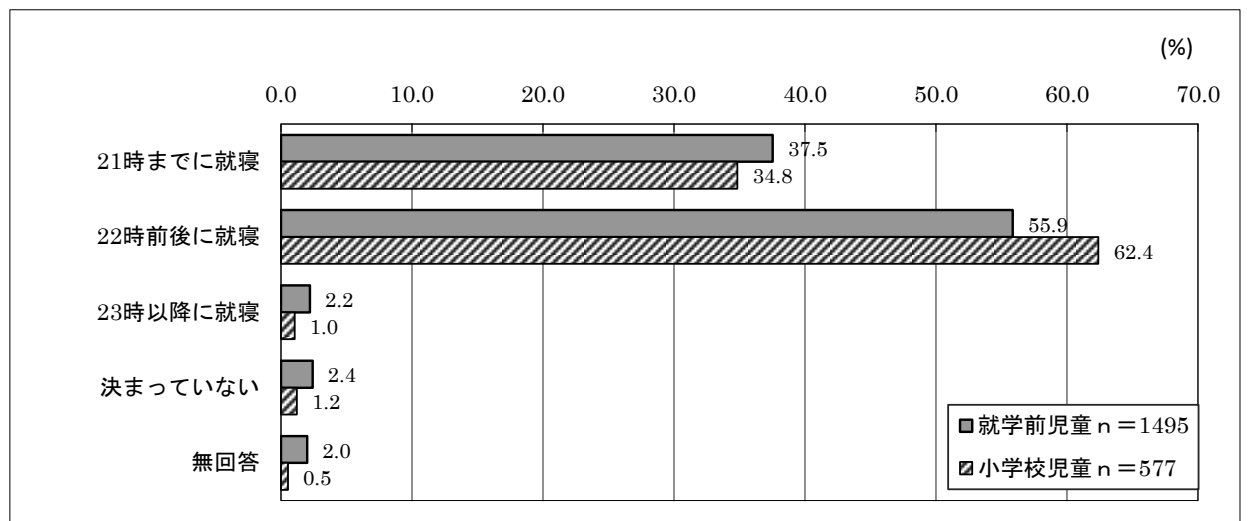
問 宛名のお子さんは1日3回以上の間食（お菓子、ジュースや乳酸飲料など）をすることはありますか。



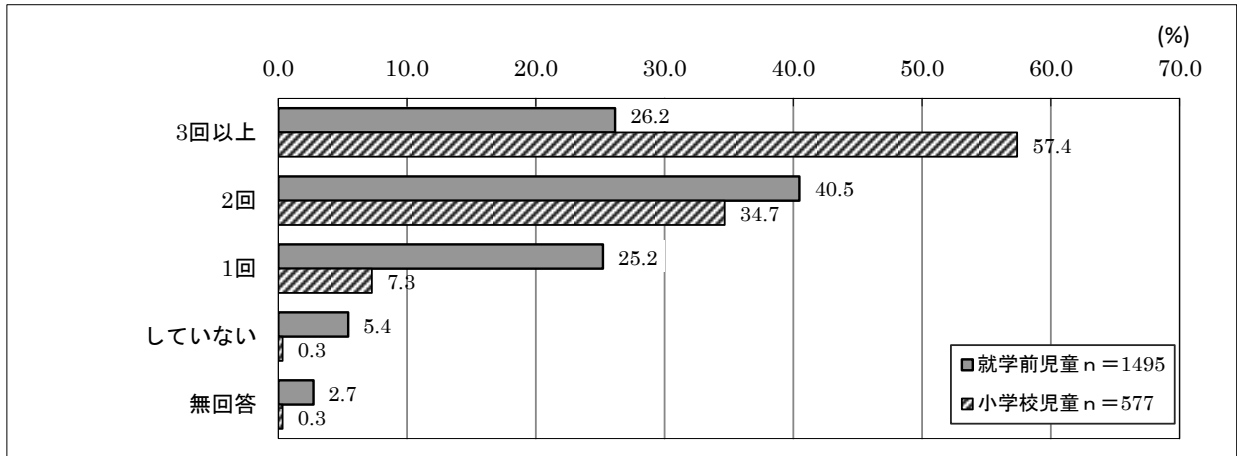
問 宛名のお子さんは何時くらいに起きますか。



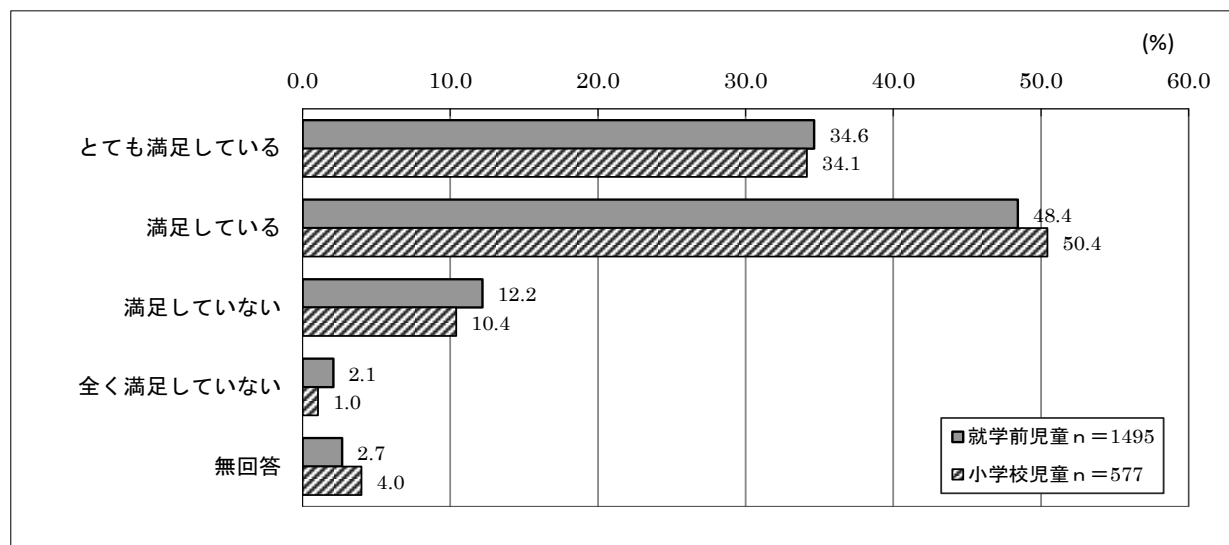
問 宛名のお子さんは何時くらいに寝ますか。（布団に入って寝る準備をするか）



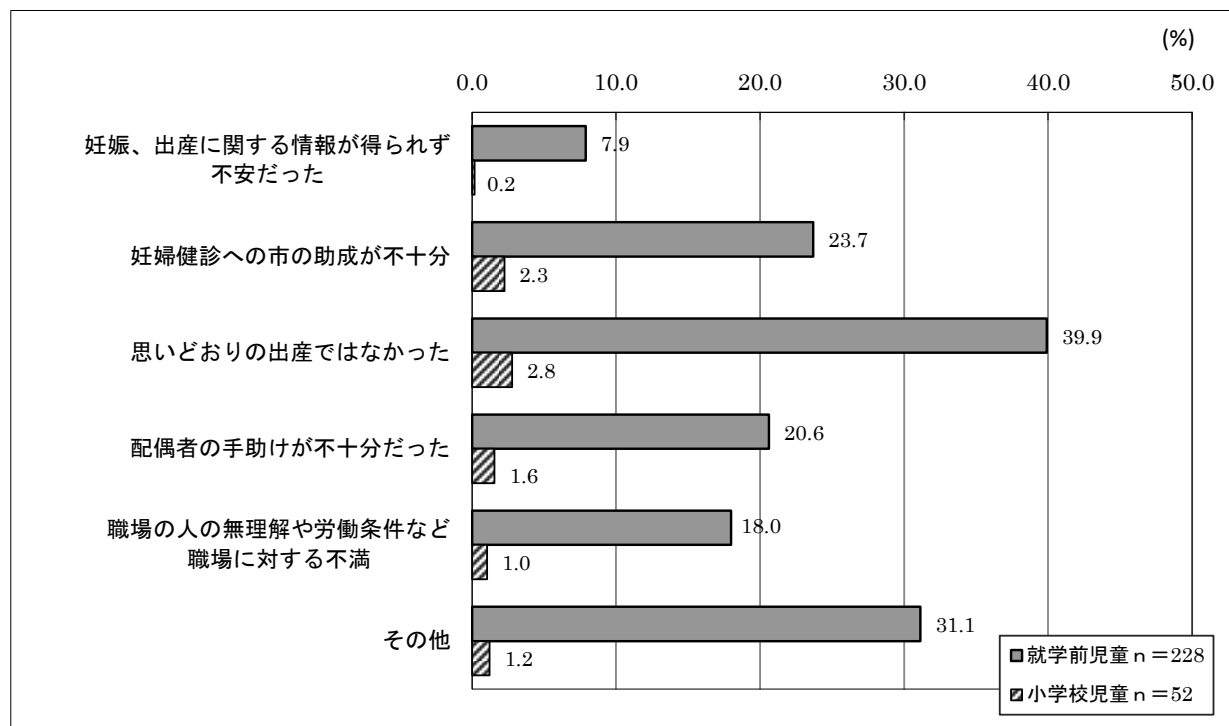
問 宛名のお子さんは歯みがきを1日何回しますか。



問 出産、妊娠の状況はいかがでしたか。

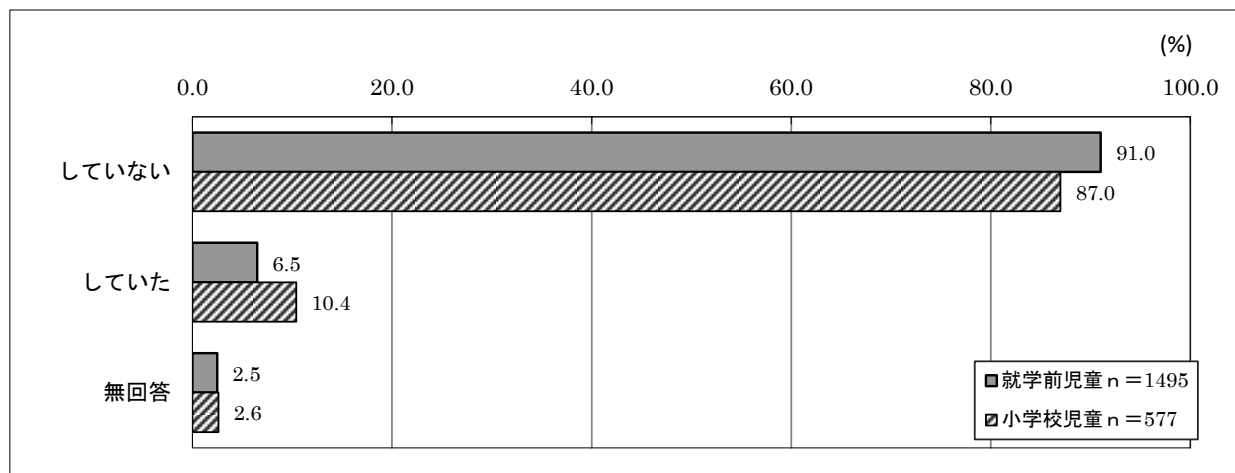


問 上記で「満足していない」「全く満足していない」に○をつけた方にうかがいます。それはなぜですか。

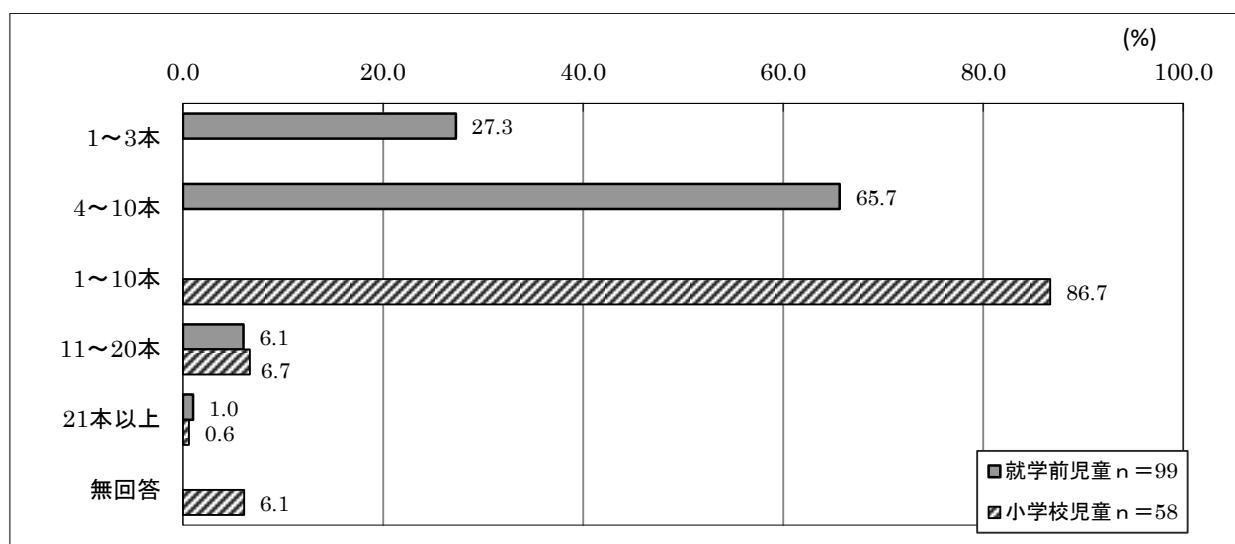


②お子さんを妊娠、出産した時のことについて

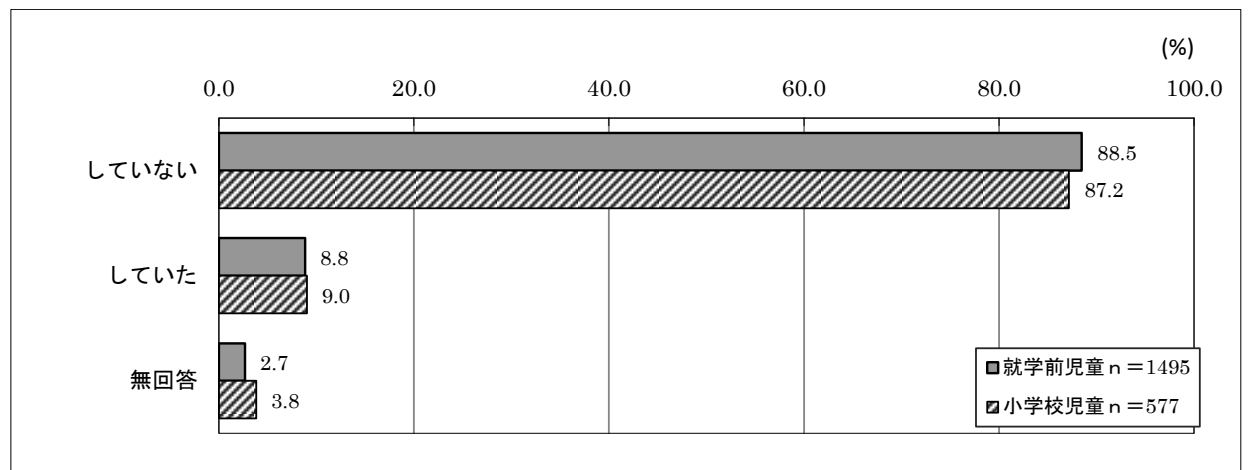
問 妊娠中に、(お母さん) 喫煙をしていましたか。また 1 日何本でしたか。



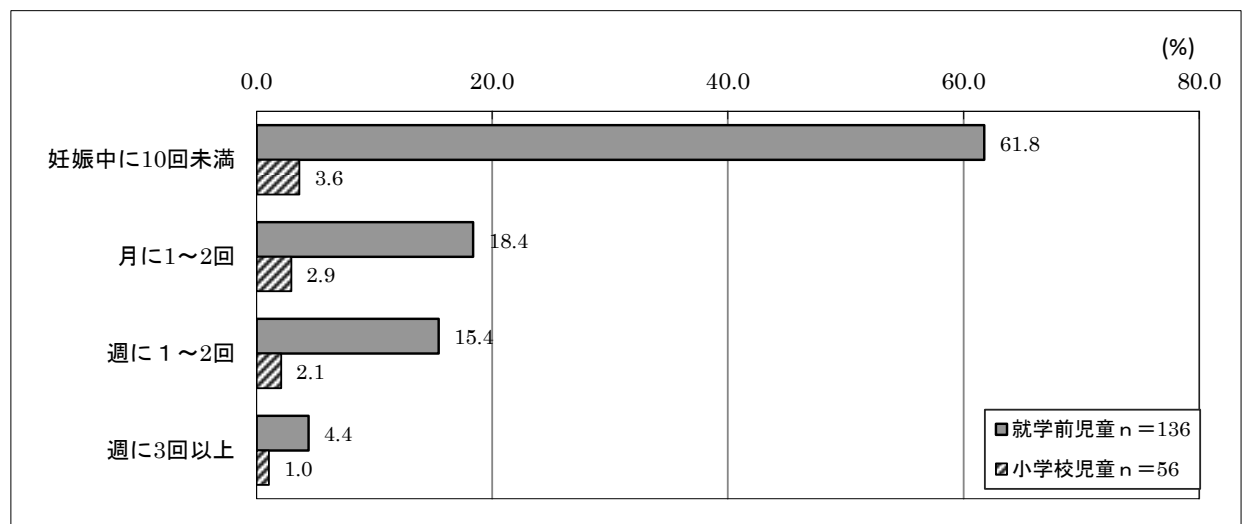
《妊娠中の 1 日の喫煙本数》



問 妊娠中に、(お母さん) 飲酒しましたか。またその回数は何回でしたか。



《妊娠中の飲酒回数》

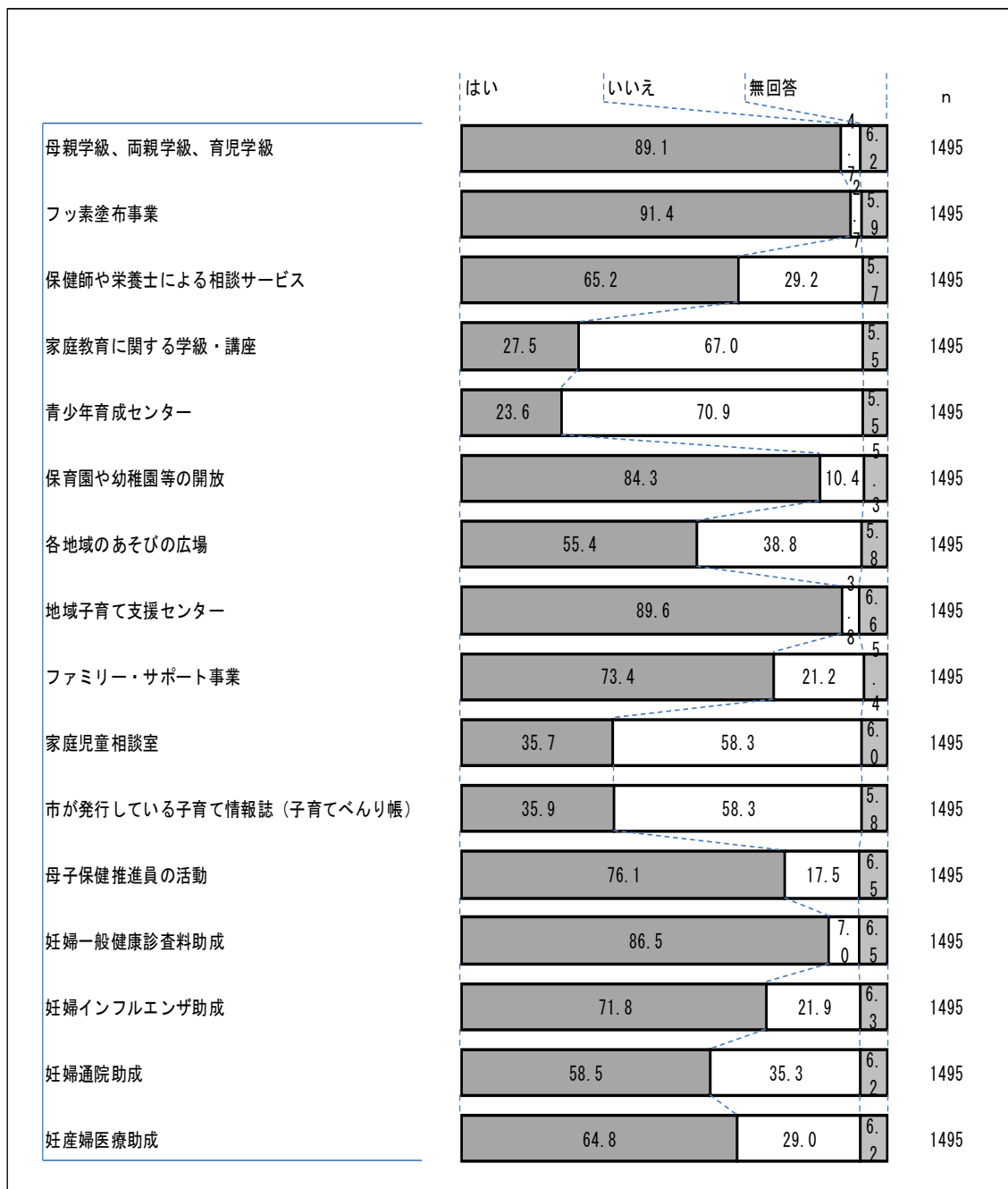


③子育て支援サービスの利用状況

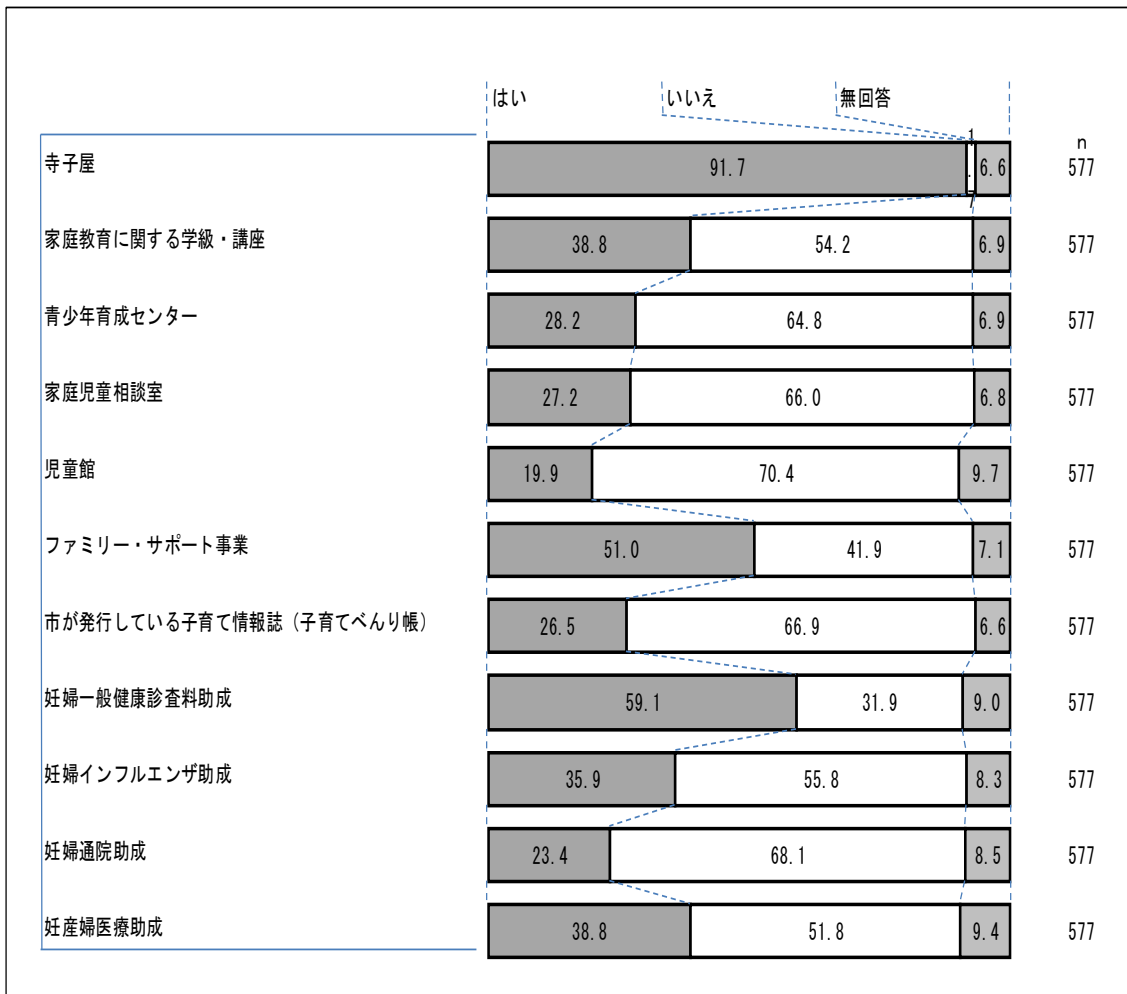
問 下記のサービスで知っているものや、今後、利用したいと思うものをお答えください。

【知っている】

就学前児童



小学校児童



【今後利用したい】

就学前児童

	はい	いいえ	どちらともいえない	無回答	n
母親学級、両親学級、育児学級	33.4	18.9	37.7	10.0	1495
フッ素塗布事業	72.4	6.5	11.6	9.5	1495
保健師や栄養士による相談サービス	26.6	18.5	46.1	8.8	1495
家庭教育に関する学級・講座	24.3	17.9	49.4	8.3	1495
青少年育成センター	13.8	18.3	59.9	8.0	1495
保育園や幼稚園等の開放	42.8	16.7	31.6	8.9	1495
各地域のあそびの広場	22.4	25.6	42.7	9.2	1495
地域子育て支援センター	42.5	16.4	31.4	9.7	1495
ファミリー・サポート事業	15.7	27.5	48.6	8.2	1495
家庭児童相談室	16.4	18.7	55.5	9.4	1495
市が発行している子育て情報誌（子育てべんり帳）	38.8	11.5	40.0	9.7	1495
母子保健推進員の活動	29.1	20.9	39.5	10.5	1495
妊婦一般健康診査料助成	61.7	10.4	16.7	11.2	1495
妊婦インフルエンザ助成	57.2	12.3	20.0	10.5	1495
妊婦通院助成	57.7	12.5	19.4	10.4	1495
妊産婦医療助成	60.5	11.0	17.7	10.7	1495

小学校児童

	はい	いいえ	どちらともいえない	無回答	n
寺子屋	35.0	24.8	32.8	7.5	577
家庭教育に関する学級・講座	10.4	30.5	48.5	10.6	577
青少年育成センター	2.9	34.8	51.8	10.4	577
家庭児童相談室	0.0	32.8	53.6	9.7	577
児童館	10.2	32.8	44.2	12.8	577
ファミリー・サポート事業	4.5	40.6	45.2	9.7	577
市が発行している子育て情報誌（子育てべんり帳）	21.8	24.3	44.7	9.2	577
妊婦一般健康診査料助成	23.2	35.0	27.2	14.6	577
妊婦インフルエンザ助成	25.0	35.0	25.5	14.6	577
妊婦通院助成	21.7	36.2	26.7	15.4	577
妊産婦医療助成	22.9	34.3	27.6	15.3	577

3 委員名簿・計画推進委員会の開催状況

五泉市では、「五泉市母子保健計画」を策定するにあたり、市民、子育て関係団体、行政等から構成される「五泉市母子保健計画推進委員会」を組織しました。

(1) 母子保健計画推進委員名簿

委員長 坪川 トモ子 副委員長 山下 浩子

所 属	氏 名
新潟青陵大学 看護福祉心理学部 看護学科 准教授	坪川 トモ子
すてきネット 事務局	山下 浩子
民生委員児童委員 主任児童委員	黒田 英子
母子保健推進員 副会長	鈴木 千鶴子
助産師	加藤 和子
保育園連絡協議会 会長	二瓶寿美子
新潟地域振興局健康福祉部地域保健課 主査	大戸 奈穂子
学校教育課学務係 指導主事	鈴木 智

(敬称略:順不同)

(2) 母子保健計画推進委員会開催状況

開 催 日	内 容
平成 27 年 1 月 20 日	第 1 回母子保健計画推進委員会
平成 27 年 1 月 26 日～2 月 25 日	パブリックコメント
平成 27 年 3 月 3 日	第 2 回母子保健計画推進委員会
平成 27 年 3 月 19 日	健康づくり推進協議会

4 五泉市母子保健計画推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 五泉市母子保健計画の策定及び効果的な推進のため、五泉市母子保健計画推進委員会（以下「委員会」という）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 母子保健の推進に関すること。
- (2) 母子の健康増進の普及啓発に関すること。
- (3) 医療、保健、福祉及び教育等の関係機関との連携等に関すること。
- (4) 五泉市母子保健計画の策定及び進行管理に関すること。
- (5) その他市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、10名以内の委員で組織する。

2 委員会の委員は、母子保健に関し識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から翌々年の3月31日までとし、再任を妨げない。
ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は会長がかけたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は委員長が招集し、その会議の議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、関係者を会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、こども課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この告示は、平成26年9月26日から施行する。

5 事業説明

区分	事業名	内 容
あ	赤ちゃんふれあい体験事業	中高生が赤ちゃんとのふれあいを通して、命の大切さを学び将来の父性・母性を育てるための体験学習です。
	遊びの広場	子育て中の乳幼児及び保護者の交流と情報交換の場を提供します。
	育成医療給付	疾患に対し、確実な治療効果があると医師が認めた場合に対し、所得に応じて医療費の一部を助成します。
	一時預かり事業 (一時保育)	保護者の仕事の都合、病気やけが、通院、冠婚葬祭、育児疲れの解消などの理由で一時的に保育ができない場合、預かります。 (原則として連続した3日以内 500円/時間 2か月～未就園児場所 村松子育て支援センター、総合保育園子育て支援センター)
	親子あそび 「コアラの広場」	親子の信頼関係と子どもの心を育てるためのかかわり方を、あそびを通して学ぶ講座です。
	親支援講座 (完璧な親なんていない!)	子育て中の保護者が、それぞれに抱えている悩み等を話し合いながら、自分自身を見つめなおし、仲間同士の交流を通し、いきいきと子育てができるよう支援する講座を実施します。
か	家庭児童相談室	児童の養育に関する問題について、専任の相談員が相談に応じます。 月～金 午前9:00～午後5:00
	股関節脱臼検診	股関節脱臼を早期に発見し、早期治療につなげる検診を実施します。
	子育て支援センター	子育て家庭に対する育児支援や子育て家庭に関する相談指導及び情報の提供と子育てサークル等の育成を行います。 対象：4歳未満の児童及びその保護者
	子どもの医療費助成事業	子どもの疾病の早期発見と早期治療や子どもの保健の向上と福祉の増進のために医療費を助成します。 助成額 自己負担額から一部負担金を控除した金額 一部負担金 外来1日につき 530円(同じ医療機関で月4回まで) 入院1日につき 1,200円 助成期間 出生の日から高校3年生相当まで
	子ども発達相談会	子どもの発達についての相談に応じて、保護者の不安を軽減します。

区分	事業名	内 容
さ	産婦・新生児訪問指導	助産師が産婦及び新生児に対して、健康状態の把握及び発育や栄養について訪問指導をします。
	児童手当	次世の社会を担う児童の、社会における生活の安定と健全な育成及び資質向上のために、児童を養育する人に手当を支給します。 3歳未満 月額 15,000円 3歳以上 第1子、第2子月額 10,000円 第3子以降月額 15,000円(小学校6年生まで) 中学生 10,000円 所得超過の世帯 5,000円
	児童扶養手当	離婚等により父又は母親のいない子どもを育てている父又は母親及び親代わりの人に手当を支給します。 支給金額：所得の状況により、月額41,020円～0円 第2子月額5,000円、 第3子以降月額3,000円の加算
	障害児福祉手当	20歳未満であって、重度の障がいの状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とする在宅の児童に支給されます。(所得制限あり)
	障害児通所支援事業	障がいのある児童が身近な地域で適切な支援が受けられるように、放課後等デイサービスなどの施設への通所を支援します。
	新米ママの育児セミナー (親子の絆づくりプログラム)	育児不安の高い第1子を育てているお母さんを対象に、赤ちゃんとのふれあいやグループ活動を通し、いきいきと子育てできるように支援する講座です。
	すくすく育児相談会	身体計測により、乳幼児期の発育発達の確認をします。個別育児相談により育児支援を行っていきます。保護者同士の情報交換の場にもなっています。
	スクールカウンセラー 活用事業	中学校に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置し、活用効果等に関する実践的調査研究を行います。
	生と性の思春期教室	中学生が多様な情報に惑わされることなく、性に関する正しい知識と行動判断力をつけることや、生命の尊さ、自己肯定感を高めることを目的に実施しています。
	先天性代謝異常検査費助成	フェニルケトン尿症等の早期発見のため、先天性代謝異常検査の指導管理料の一部(3,500円)を助成します。
た	特別児童扶養手当	精神又は身体に一定の障がいを有する児童を養育する人に手当を支給します。 支給金額(月額)：1級49,900円 2級33,230円 (所得制限あり)

区分	事業名	内 容
た	特定妊婦	出産後の養育について、出産前から支援を行うことが特に必要と認められる妊婦です。
な	乳幼児健康診査	乳幼児の発育・発達の確認及び疾病の早期発見により、心身の健全な発達を促すために、健康診査を実施します。 4 か月児健診・10 か月児健診 1 歳 6 か月児健診・3 歳児健診
	妊活	妊娠をするために前向きな活動をすること。将来、自然に妊娠しやすくするための体づくりや生活スタイルを整えることです。
	妊産婦医療費助成事業	妊産婦の疾病の早期発見と早期治療を促進するために医療費の一部を助成します。 一部負担金 外来 1 日につき 530 円（同じ医療機関で月 4 回まで） 入院 1 日につき 1,200 円 助成期間 妊娠届出の翌月から出産した月の翌月まで
	妊婦健康診査費助成事業	妊娠期に行う妊婦健康診査 14 回分（上限額 104,370 円）を助成します。
	妊婦歯科健康診査助成事業	妊娠期に行う歯科健康診査 1 回分を助成します。
	妊婦健診通院費助成事業	妊婦健診等を受診する際の交通費の一部を助成します。
	のびのび子育てセミナー	ベビーマッサージ等の体験や座談会などで、子育ての不安を軽減し、仲間づくりをすすめるセミナーを実施します。 対象 1～2 か月児とその保護者。
は	ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭の保健の向上と福祉の増進のために医療費を助成します。（所得制限あり） 助成額 自己負担額から一部負担金を控除した金額 一部負担金 外来 1 日につき 530 円（同じ医療機関で月 4 回まで） 入院 1 日につき 1,200 円 助成期間 対象児童が 18 歳になった以後の最初の 3 月 31 日まで （一定の障がいの対象にある児童は 20 歳未満）
	病児保育事業	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、看護師と保育士を配置して病気又は外傷性疾患がある児童を一時的（原則として連続した 7 日まで）に預かって保育を行う事業です。
	不妊治療費助成事業	妊娠を望む夫婦に不妊治療に要する費用の一部を助成します。
	ファミリー・サポート・センター事業	子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員組織を設置し、相互援助活動に関する調整やコーディネート等を行います。

区分	事業名	内 容
や	要保護児童対策地域協議会	子どもの虐待発生の防止と虐待から子どもを守るため、支援体制の整備と関係機関との連絡調整及び必要な事業を行うための会です。 構成機関：中央児童相談所、警察、民生委員児童委員、保育園、幼稚園、学校等
	養育支援訪問	子育て支援が特に必要と思われる家庭に対し、保健師、栄養士、助産師、保育士等が家庭訪問を実施し、助言、指導を行います。
ら	離乳食講習会	5か月児を対象に前期の離乳食の講話と試食を実施しています。 10か月児を対象に10か月健診と同時に後期の離乳食の講話と試食を実施しています。
	療育教室	心身に障がいのある就学前の児童の成長や発達に関して支援します。児童に対する訓練と、保護者に対する療育技術の指導と育成・助長を行います。また、親子で集団遊びを通して親子関係を豊かにし、児童の発達を促します。(実施場所：福祉会館)
	療育相談	就学前の子どもの発達について専門医が相談に応じます。(事前の相談により必要な方のみ)



五泉市母子保健計画

平成27年3月発行

五泉市こども課

住 所 〒959-1692 五泉市太田1094番地1

電話番号 (0250) 43-3911 (代表)

F A X (0250) 43-0417

ホームページ <http://www.city.gosen.lg.jp>